

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和3年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和3年3月11日

9時28分開議

於議場

日程第1 議案第1号 令和3年度那智勝浦町一般会計予算…………… 140

日程第2 議案第2号 令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算…………… 192

日程第3 議案第3号 令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算…………… 197

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町長	堀順一郎	副町長	矢熊義人
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
総務課長	塩崎圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課長	榎本直子	観光企画課長	佐古成生
農林水産課長	西真宏	建設課長	楠本定
水道課長	村上茂	総務課副課長	仲紀彦

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	寺本尚史
事務局主任	青木徳之
事務局副主査	北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時28分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和3年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和3年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

提案理由の説明を求めます。

消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） おはようございます。

それでは、消防関係について御説明申し上げます。

28ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料44万1,000円につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料を見込み計上してございます。

次に、52ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄上から4、5、6行目が消防関係でございます。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済1,092万2,000円は、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金です。例年、見込額を計上し、支払い対象事案が起これば基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上しています。

歳入については以上でございます。

140ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億3,581万7,000円は、前年度と比較して79万8,000円の減額となっています。主な要因といたしましては、委託料の減額でございます。節1報酬、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員40人、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。次に、節8旅費169万7,000円につきましては、会議等以外に職員の技術、知識の向上を目的として、県消防学校の各種専科教育や救急救命士再病院実習等の派遣旅費でございます。節10需用費1,110万3,000円につきましては、前年度と比較して77万3,000円の減額となっています。説明欄1行目、消耗品費では、職員の被服、事務用及び消防活動用消耗品に加え、労働安全衛生法関連法令の改正により、高所作業で使用する墜落制止用

器具、いわゆる安全帯の規格変更により、新たに墜落制止用器具の整備を行います。

次のページをお願いいたします。

上から5行目の修繕料につきましては、車検台数の減数により、前年度と比較して96万9,000円の減額となっています。次に、節11役務費、説明欄1行目、通信運搬費では、新庁舎への電話回線構築及び指令システム位置情報通知用回線の光回線への切替で、前年度と比較して33万円の増額となっています。次に、手数料では、新庁舎に自家給油施設を設置することから、危険物取扱者受検手数料3人分2万3,000円と、他に主なものとして自動車検査、浄化槽清掃、無線局再免許申請等でございます。車検台数の減数により、前年度と比較して19万1,000円の減額となっています。また、保険料につきましても、車検台数の減数により12万5,000円の減額となっています。次に、節12委託料につきましては、前年度と比較して338万円の減額となっています。説明欄4行目、電気工作物保安業務委託は、消防庁舎消防無線の妙法中継局及び浜ノ宮中継所の自家発電設備の保安管理委託でございます。7行目、専科教育受講委託につきましては、県消防学校での各種専科教育と救急救命士再病院研修に係る委託料で、救急救命士新規養成に係る病院研修等の派遣がないことから、48万1,000円の減額となっています。次の行、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、今年度はシステム改修及び装置の定期交換作業の必要がないことから、前年度と比較して110万6,000円の減額となっています。次に、節13使用料及び賃借料、次ページ、説明欄一番下の行、Net119緊急通報システム使用料につきましては、今年度整備し、本年3月1日から運用を開始していますスマートフォン等を用いた119通報システムの使用料でございます。節17備品購入費につきましては、消防ホース等の消防備品、ウェットスーツ等の水難救助用品、オゾン発生装置等の救急用備品をお願いするものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と比較して120万円の増額です。説明欄、上から3行目、県防災情報システム負担金は、定期交換品がないことから前年度と比較して72万4,000円の減額となっています。次の行、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、負担額が増額されたことにより1万4,000円の増額となっています。次の行、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、前年度と比較して190万2,000円の増額です。無停電装置のバッテリー交換等の定期交換を行うことによるものでございます。一番下の行、講習会受講料負担金につきましては、中型免許取得及び小型船舶2級免許取得のそれぞれ2人分の受講料半額負担と、小型移動式クレーン技能講習受講及び玉かけ技能講習受講のそれぞれ2人分の受講料全額負担額でございます。

常備消防費の説明は以上です。

続いて、目2非常備消防費をお願いします。

予算額は5,050万4,000円、前年度比191万6,000円の増額となっています。主な要因は、現行の消防団員の活動服を2か年で新基準の活動服へ切り替えることによるものと、消防団運営交付金を各分団等に支給することによるものです。節1報酬につきましては、団長以下、消防団員の年報酬と各種出動手当及び消防ポンプ自動車等の機械整備手当を計上しています。節5災害補償費と節7報償費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公

務災害に係る補償費及び退職報償金で、対象事案があれば基金から雑入として受け入れて支払うもので、見込額を計上しています。節8旅費44万9,000円につきましては、団関連行事や県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償と随行する職員の普通旅費でございます。節10需用費につきましては、前年度と比較して176万1,000円の増額となっています。説明欄1行目、消耗品費では、防火衣、ヘルメット等の安全装備品、各車両機器の消耗器材に、先ほど申し上げました消防団員の活動服を新たに整備いたします。

消防関係資料をお願いします。

上が旧基準、下が新基準の活動服でございます。旧基準につきましては、令和2年度で生産が終了したことから、2か年で新基準に切り替えるものです。オレンジ色を多く配色し、視認性を高めています。なお、背中に現行と同様の文字を入れる予定でございます。

予算書に戻っていただいて、6行目、修繕料では、消防団車両の車検台数が前年度より3台増加することにより21万円の増額となっています。次に、節11役務費、説明欄3行目記載の保険料につきましては、消防団車両16台の自動車共済保険と消防艇「はくりゅう」の船舶保険が主なものでございます。

次ページをお願いします。

節12委託料につきましては、県消防学校での各種教育受講委託として、4課程8人分の受講費とコミュニティー消防センターの消防用設備等点検委託費を計上しています。次に、節17備品購入費につきましては、整備が必要な警備用資器材、消防用ホース等の整備を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、説明欄記載の消防団員等公務災害補償負担金、消防団員退職報償負担金、消防団員災害保険福祉共済制度掛金と、新たに消防団運営交付金69万6,000円が主なものとなっています。消防団運営交付金につきましては、総務省から消防団員の報酬については個人支給が望ましいとの通知により、令和3年度からこれまでの分団長宛てに一括で支給していましたが報酬を個人支給に変更いたします。これまで各分団は支給していましたが報酬から運営費を出し合って団活動に使用していましたが、運営に係るもの、例えば訓練や災害時の飲料水や軽食等、また軽微な消耗品等については、公費負担が望ましいことから、団員1人当たり3,000円を運営費として交付するものです。なお、年度末には実績報告を義務づけて精算を行ってまいります。

非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目3消防施設費をお願いします。

予算額は477万円で、前年度と比較して142万9,000円の増額です。節12委託料につきましては、耐震性貯水槽設置に係る地質調査を3か所行うものです。場所は、下里、朝日、天満地内を予定しています。次に、節15原材料費につきましては、施設修理の材料費でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道事業に伴う消火栓設置工事等の負担金でございます。

続きまして、145ページ、上段の目4消防・防災センター整備事業費をお願いします。

節10需用費につきましては、新設する消防・防災センター自家給油施設のガソリン6,000リ

ットル、軽油4,000リットルと、非常用発電装置の軽油950リットルの燃料費でございます。節11役務費につきましては、消防・防災センターの完成検査と自家給油所に係る設置及び完成検査の申請手数料でございます。節12委託料につきましては、消防庁舎移転に伴う事務用品等の引っ越しに係る委託料でございます。節17備品購入費につきましては、新庁舎で使用する備品購入費でございます。内訳といたしましては、消防本部諸事務室、防災センターで使用いたします机、椅子等の事務用品類に加え、洗濯機、冷蔵庫等の電化製品、庁舎放送設備、仮眠室用の布団一式及びブラインドなどの庁舎用備品とタイヤ充填用コンプレッサーや訓練等で使用いたします安全マット等を購入いたします。なお、現在保有しています机などの事務用品につきましては、再利用できるものは使用して、できるだけ支出を抑えてまいりますよう努めてまいります。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

26ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料62万1,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2体育センター使用料26万4,000円は、体育センターの使用に係る分です。節3公園使用料216万円は、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用に係るものです。節4体育文化会館使用料1,006万円は、アリーナ集会室及び研修室等の使用料です。天満公園、木戸浦グラウンド、体育文化会館につきましては、令和3年度より施設管理が教育委員会となるため、教育使用料への計上となっております。

33ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金3,559万3,000円のうち、節1学用品等補助金6万5,000円は、町が要保護児童・生徒に対し就学援助費として援助した費用に対する補助金であり、補助率は2分の1となっております。節2特別支援教育就学奨励費補助金124万2,000円は、町から支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金で、補助率は2分の1以内となっています。節3国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金3,428万6,000円は、熊野参詣道中辺路の災害復旧事業に係る70%の補助金です。詳細は後ほど歳出のほうで御説明いたします。

43ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金1,158万4,000円のうち、節1運動部活動推進事業費補助金24万円は、中学校のクラブ活動における外部講師に対しかかる費用に対する補助金でございます。節2地域における家庭教育支援基盤構築事業費補助金60万円は、支援を必要とする家庭の相談活動や不登校児童学習支援などに対する補助です。節3子どもの居場所づくり事業補助金133万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象としたスポーツ教室、その他各種イベント実施に係る補助です。

節4 地域・ひと・まちづくり補助金65万円は、4月17日に実施を予定しておりますオペラコンサートに対する2分の1の補助です。節5 人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものです。

44ページをお願いします。

節6 地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動に対する補助金です。節7 和歌山県文化財保護費補助金367万3,000円は、熊野参詣道中辺路の災害復旧事業に係る7.5%の補助金です。節8 世界遺産緊急保全対策事業補助金58万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節9 県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節10 青少年センター費補助金14万円は、青少年センターの活動に対するものです。節11 和歌山県聖火リレー支援交付金327万8,000円は、4月9日実施予定の東京オリンピック聖火リレー事業に対する補助金です。

次の45ページをお願いします。

項3 委託金、目3 教育費委託金、節1 実践的安全教育総合支援事業委託金70万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2 発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金34万円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する10分の10の委託金です。

52ページをお願いします。

款21 諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち、教育委員会の関係は説明欄下から10件でございます。下から10行目、中学校給食費は、昨年度より実施しております中学校の給食費を保護者から受け入れるものでございます。次の指導主事納入金は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から5行目のオペラコンサート入場料は、1人当たり2,000円、200人分を見込んでおります。次の青少年センター納入金199万9,000円は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

次に、148ページをお願いします。

歳出です。

款9 教育費の歳出総額は6億6,190万9,000円で、前年度より1億572万5,000円、19.0%の増額となっております。熊野参詣道中辺路災害復旧工事で4,897万5,000円増加したことや、体育文化会館の管理が教育委員会となったことにより、体育文化会館費で4,188万円増加したことなどが主な要因でございます。

款9 教育費、項1 教育総務費、目1 教育委員会費243万5,000円につきましては、教育委員4名分に対する報酬と旅費、そして教育長の旅費や交際費等です。節8 旅費69万5,000円のうち、特別旅費につきましては、前年度コロナ禍のため実施を見合わせた3年に1度の先進地視察5名分40万円を再度お願いしております。

目2 事務局費9,091万9,000円につきましては、教育長と職員6名分の給料をはじめとした人件費と、主に小・中学校に派遣される外国語指導助手3名の費用並びに教育センター全体の維

持管理費が主なものです。節1報酬1,478万9,000円のうち、指導主事につきましては週4日程度の勤務を予定しております。一般事務補助1人は、教育委員会事務職員に対するものです。外国語指導助手、ALTコーディネーターは、英語授業等に従事する3名の外国人英語指導助手等に対して支払うものです。

149ページをお願いします。

節8旅費138万2,000円のうち、費用弁償は、外国語指導助手2名がアメリカに帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、指導主事の活動等に対する費用弁償です。節12委託料473万2,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等の業務委託料でございます。

150ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金103万6,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業に対して負担するもので、本町もここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

目3教育諸費2,981万7,000円は、小学校と中学校、また学校教育と生涯学習にまたがる分野への事業への支出などとなっております。節1報酬から節4共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名、特別支援教育相談員1名の人件費です。節7報償費228万6,000円は、説明欄に記載の各種事業における講師謝礼や教育相談員、家庭教育支援員への謝礼などでございます。

次のページをお願いします。

節12委託料681万8,000円は、説明欄に記載の各種健診委託のほか、教育研究委託、生徒指導研究委託につきましては、小・中学校教師の資質の向上を目的として各種研修会の開催などを委託するものです。節13使用料及び賃借料75万1,000円のうち、説明欄3行目の電子図書館使用料につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象にデジタル図書を届けることにより学力向上を図る事業に使用するものです。節18負担金、補助及び交付金743万6,000円のうち、説明欄、次のページの下から1行目、通学費補助につきましては、町内在住の中学生、高校生であって、町外の中学校、高等学校に電車またはバスを使用して通学するための定期購入費に対し2万円を上限として2分の1を補助するものでございます。

153ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費1億5,236万円は、小学校全体の管理運営費用でございます。節1報酬から節4共済費までは会計年度任用職員の人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の特別支援教育支援員は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援するため、特別支援教育支援員として6つの小学校に配置する14名分の報酬です。用務員は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬です。色川小学校については中学校と兼ねております。給食調理員は、小学校の6校の18名に対するものです。学校看護師につきましては、来年度入学予定児童で、糖尿病のためインスリンによる血糖管理が必要な児童や、心臓疾患がありチアノーゼ症状を発するおそれがある児童、また腎臓疾患を有する児

童がおられ、医学的サポートの必要性があることから、勝浦小学校に看護資格を有する方を新たに1名配置するものです。節10需用費3,628万7,000円のうち、消耗品費は、文具や感染症対策用消毒液などを含む消耗器材費でございます。修繕料は、小学校の施設等の修繕料です。

154ページをお願いします。

節12委託料1,692万4,000円の主なものですが、学校保健委託は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料でございます。健診委託は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科・歯科健診の委託料です。通学輸送委託は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、また校外活動時の送迎に対する委託料です。節13使用料及び賃借料711万7,000円のうち、説明欄下から2行目の教職員用パソコン借上料は、教職員が使用するパソコン、プリンター、その他附属品の借上料でございます。節14工事請負費367万円は、備考欄上から2件の工事と通常の維持管理修繕となっております。市野々小学グラウンド排水路改修工事につきましては、大雨時のグラウンド山側からの雨水が車道から集落への流入を防止するため、グラウンドと道路との境界部分に側溝16メートル、集水ますを設置し、グラウンド内にある暗渠へ雨水を誘導するものです。下里小学校トイレ改修工事につきましては、下里小学校体育館が避難所を兼ねているため、体育館男女トイレ各1基の洋式化を行うものです。節17備品購入費648万円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、宇久井小学校給食備品のコンビオープンと下里小学校給食室エアコンをお願いしております。それぞれ経年劣化による更新でございます。

次の155ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金61万9,000円は、備考欄記載の16件の各種分担金等でございます。

目2教育振興費2,456万1,000円でございます。

156ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料806万2,000円は、6校分の児童用の教育用パソコンの借上料で、昨年度と同額でございます。節18負担金、補助及び交付金471万8,000円のうち、通学費補助は、原則通学距離が片道2キロ以上遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。学校給食費助成事業補助金は、小学校、中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし給食費の負担軽減を図るもので、54名分を見込んでおります。節20扶助費900万円は、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して、修学旅行費や学用品費、給食費などを補助するものです。

157ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費7,590万1,000円は、中学校4校に対する学校の管理運営費でございます。節1報酬から節4共済費までは会計年度任用職員の人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の部活動指導員は、運動部の指導員として1名分の報酬です。特別支援教育支援員は、小学校費と同様に普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たち

を支援する8名分の報酬です。用務員は、4中学校に配置する4名分です。栄養士につきましては、給食の献立作成などのほか、食育に関する学習に取り組むもので1名分でございます。節7報償費79万1,000円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。防災教育・情報モラル講師謝礼は、防災教育・情報モラル教育等の外部講師への謝礼です。節10需用費2,533万5,000円のうち、消耗品費は文具や消耗器材のほか、教科書改訂に伴う指導書802万6,000円が含まれており、昨年より増額となっております。

158ページをお願いします。

節12委託料785万1,000円のうち、健診委託は、小学校費と同様に内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料でございます。通学輸送委託は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものです。節13使用料及び賃借料741万2,000円のうち、教職員用パソコン借上料は、教師用パソコン、プリンター、その他附属品のリース料です。節14工事請負費330万円のうち、備考欄記載の宇久井中学校職員トイレ改修工事は、宇久井中学校の職員トイレが男女共用となっているため、新たに空きスペースに女子トイレを整備するものです。

159ページ下段をお願いします。

目2教育振興費1,917万7,000円でございます。節13使用料及び賃借料783万6,000円のうち、教育用パソコン借上料は、生徒用パソコンのリース料です。

160ページをお願いします。

節19扶助費473万6,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して、学用品費、修学旅行費などを補助するものです。

目3給食管理費5,010万4,000円は、中学校給食に係る費用です。節1報酬から節4共済費までは、給食調理員8人の人件費でございます。節10需用費2,762万円のうち、給食材料費は、一月当たり5,000円の400人分を11か月分で計上しております。節12委託料368万8,000円のうち、説明欄、次のページの給食輸送委託319万円は、下里中学校で出来上がった給食を宇久井中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用でございます。

162ページをお願いします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費6,260万7,000円は、職員の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や、町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものでございます。節1報酬675万9,000円のうち、説明欄記載の社会教育指導員は、社会教育全般を職員と一緒に企画立案、実施していくもので、2名分でございます。相談員は、教育相談活動をはじめ、登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導などを実施するもので、1名分でございます。人権教育啓発指導員は、人権教育啓発を主に担っていただいております、2名分でございます。

163ページをお願いします。

節12委託料370万円のうち、説明欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他

各種イベントを実施するための費用でございます。オペラコンサート実施事業委託は、公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団の御協力を得て4月17日に実施を予定しているもので、紀の国わかやま文化祭2021応援事業として行う予定でございます。勝浦地方卸売市場第1売場を会場に、歌手3名、ピアニスト1名の出演を予定しております。客席数は300席でございますが、そのうち30席は中学生または小学校高学年の児童を招待する予定でございます。節18負担金、補助及び交付金402万1,000円のうち、説明欄4行目の国民文化祭実行委員会補助金は、那智勝浦町実行委員会に対する補助です。国民文化祭は、令和3年10月30日から11月21日に和歌山県内で開催を予定しております。愛称は紀の国わかやま文化祭2021で、本町では八咫鳥シンポジウムや展示祭などを準備しております。

目2公民館費713万7,000円は、各種の公民館教室の実施に係る費用、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節7報償費346万3,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして分館長報償と分館事務長報償でございます。

164ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金256万2,000円のうち、分館活動費負担金は町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、茶道、華道のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している14団体221名に対する補助です。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様に優れた映画の鑑賞の機会を提供するため、映画フィルムの公開上映を行うものです。優秀映画鑑賞推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会への補助金です。

目3子ども会費337万8,000円は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくものです。節7報償費45万9,000円は指導者謝礼で、定期学習会指導報償をはじめとする諸行事参加報償です。節8旅費95万6,000円の説明欄、次のページの特別旅費は、2年に1度の視察研修費用を計上しております。節18負担金、補助及び交付金185万2,000円のうち、須崎子ども会補助金173万8,000円は、須崎子ども会運営委員会に対し補助するものです。

目4文化財保護費5,304万1,000円でございます。節7報償費の史跡整備ワーキンググループ委員謝礼6万3,000円は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。節10需用費76万6,000円のうち、修繕料は熊野古道などの史跡修繕です。節11役務費の手数料30万3,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料等です。節12委託料1,013万6,000円のうち、熊野古道管理業務委託は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨の後の臨時点検を予定しております。

166ページをお願いします。

熊野参詣道中辺路（石倉峠）工事監理業務委託834万5,000円と節14工事請負費4,063万円、熊野古道中辺路（石倉峠）災害復旧工事につきましては、別紙教育委員会関係資料を御覧ください。

平成29年10月の台風21号により被災した石倉峠について、令和元年度で古道にかかっていた倒木の処理と土砂の撤去を行いました。古道の損傷が大きい中、本年度、毀損区間の測量、そして設計を実施しております。そして、令和3年度において復旧工事を行うものです。工事は、崩落土、崩落石、堆積木の除去を行う撤去工と、盛土、素掘側溝、石敷き復旧などを行う復旧工に分けて実施されます。

次のページをお願いします。

整備対象箇所につきましては、上の図にありますとおり、総延長約200メートルでございます。下の図は、整備対象箇所の一部抜粋拡大図となります。図中、青い2本の線が被災した古道、これをネット状蛇籠や袋型布団かごなどにより土留めを行い、毀損箇所につきましては、透水性土のう敷きや石敷き復旧を行います。

次のページをお願いします。

毀損した古道の復旧工事の一例でございます。

毀損箇所にまず透水性土のうを敷いた上に盛土し、さらにその上に透水性土のうを敷いた上で、現場で収集した石材により石敷き復旧を行います。そして、ネット状蛇籠により土留めを実施します。下の写真につきましては、袋型布団かごやネット状蛇籠などの施工例の参考写真でございます。

予算書166ページにお戻りください。

目5図書館運営費2,372万9,000円は、町立図書館の管理運営に係るものでございます。図書館の業務としましては、通常の図書の貸出しのほかに、本に親しんでもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節1報酬から次のページの節4共済費までは、館長1人と図書館司書3人の人件費が主なものです。

167ページをお願いします。

節10需用費228万5,000円のうち、消耗品費は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナーです。節11役務費56万2,000円のうち、通信運搬費は、図書館システムインターネット回線使用料30万円が含まれております。節12委託料97万円は、説明欄記載の3件の委託です。このうち和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託は、地域資料の収集や資料のデジタル化作成を和歌山大学に委託するものでございます。

168ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料515万8,000円の4行目、図書書誌情報利用料は、新しく購入する本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。図書館システム利用料は、図書館システムの運営業者が設置するクラウドサーバーの利用料です。図書館システム機器リース料は、コンピューターなどのシステム機器のリース料です。節14工事請負費14万1,000円は、1階閉架書庫作業室に無線LAN環境を整備するものでございます。節17備品購入費268万8,000円は、児童図書や一般図書、DVDソフトなどの購入費でございます。

目6 青少年健全育成費148万8,000円は、成人式や青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節7 報償費49万円は、成人式へ参加される方々への記念品代とミニコンサート謝礼です。節12委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。次のページの節18負担金、補助及び交付金36万5,000円は、青少年育成町民会議をはじめとした備考欄の団体に対する補助金等でございます。

170ページをお願いします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費734万9,000円でございます。節1 報酬から節4 共済費までは、主に青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2名の人件費でございます。相談員の業務内容は、児童・生徒の相談や指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールなどをしております。節7 報償費37万円のうち、街頭補導報償は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費です。

172ページをお願いします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費1,103万2,000円は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための事業費となっております。節7 報償費72万1,000円は、説明欄に記載の各種講習会、教室等の講師謝金などでございます。節12委託料358万2,000円のうち、東京オリンピック聖火リレー事業業務委託と東京オリンピック聖火リレー事業音響業務委託は、4月9日開催予定の本町の大門坂から那智大滝までの聖火リレーに係る会場設営などを委託するものでございます。

173ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金532万1,000円のうち、町スポーツ少年団補助金は、スポーツ少年団に登録している18団体へ配分するものです。町体育協会補助金は、体育協会へ登録している12団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会負担金は、11月に開催予定の大会実行委員会への負担金でございます。

目2 保健体育施設費499万4,000円につきましては、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営するための費用、そして令和3年度より新たに天満公園や木戸浦グラウンドの維持管理費用につきましても追加となったため、昨年度から361万円の増額でございます。

174ページをお願いします。

目3 体育文化会館費4,188万円につきましては、体育文化会館の維持管理に係るものでございます。節1 報酬から節4 共済費までは、体育文化会館に勤務する作業員1名と事務補助2名

の人件費でございます。節10需用費1,418万2,000円のうち、修繕料につきましては、污水配管及び汚水ますの修繕のほか、施設維持に必要となる修繕を行うものです。節12委託料1,672万3,000円につきましては、説明欄に記載の施設運営管理に必要となる業務について委託するものでございます。

175ページをお願いします。

節17備品購入費135万円につきましては、作業員用の軽トラックを購入するものでございます。体育文化会館のほか、木戸浦グラウンド、天満公園などの草刈り業務等に使用するものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について御説明いたします。

55ページを御覧ください。

議会費で本年度8,714万円の予算を計上してございます。対前年度169万9,000円の減額となっております。主な減額の要因は、共済費における議員共済会負担率の減、負担金、補助及び交付金における東牟婁郡町村議会議長会負担金の減によるものです。節1報酬から節4共済費までの人件費の合計金額は7,819万3,000円で、議会費に占める割合は89.7%となっております。55ページから56ページの節8旅費245万6,000円のうち、特別旅費140万円は、常任委員会の視察研修旅費と友好都市上松町親善訪問及びそれらに伴う事務局職員の旅費となっております。節9交際費は1割の減となっております。

議会費については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時23分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

以上で提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑要領のとおりとします。

まず、歳入、款1町税15ページから款22町債54ページまでと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 新型コロナウイルスの関係で地方自治体の税収がかなり落ち込むんじゃないかと言われております。固定資産税では、評価額は変わらないんで徴収率が影響してくるのかなと思うんですけども、今回は特例猶予金の8,000万円が増えて、実質4,000万円減額ですかね、の減額を見込んでいるようであります。このコロナ禍における税収の見込み、これが適正なのかどうか、お伺いをいたします。

町県民税、これが2,600万円の減額しか見てないんですけども、ここらあたりこの積算とか根拠……。

○議長（荒尾典男君） ページのちょっと確認、先にページを言うてください。

○1 番（城本和男君） 15ページです。

○議長（荒尾典男君） はい、15ページ。

○1 番（城本和男君） 15ページの税ですね。町県民税の積算とか今後の見込額についてお願いをいたします。

それから、47ページ、まちづくり応援基金寄附金のこの増収を見込んでおられますが、その計画なり方法なり、どういう策を考えられているのかどうかお伺いします。

それとまた、この基金が2億円ですか、2億円取崩しておりますけども、これ色はついてないんですけど、その使い道、どのようなものが使い道として考えられているのかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 15ページ、固定資産税の適正な予算をしているかということでございます。

15ページなんですけども、固定資産税、昨年と比べて4,867万9,000円増額しています。その主な要因は、滞納繰越し、令和2年度の特例猶予による令和2年度からの繰越しということで8,050万5,000円ということでございます。その差額、約3,000万円ほどになるんですけども、現年度課税分のほうが減額となっております。この減額については、昨日申し上げましたとおり、新型コロナウイルスによる固定資産税の軽減措置がございまして、減額してございます。そのほかに令和3年度は、固定資産の評価替えということで減額もございまして、償却資産のほう、太陽光発電とかという設置も増えてきてます。償却資産が増えていることもございますので、今回はこのトータルとして昨年と比べまして4,867万9,000円の増で計上してございます。

続きまして、15ページ、町民税、昨年と比べて2,500万円の減額ということでございます。この算出につきましては、令和2年10月時点の実績から決算見込みを算出し、法改正、経済の状況を見て算出しておりますけども、コロナウイルスの影響による減額は加味しなければならないと考えております。過去に同様なケースはないのでございますけども、平成23年、紀伊半島大水害で甚大な被害を受けました。その翌年の平成24年度なんですけども、前年度と比べまして5%の調定減の結果がございましたので、これを参考に5%減で計上してございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 47ページ、まちづくり応援基金の御質問でございます。

こちらは、ふるさと納税の寄附金を見込んでございますけれども、当町のふるさと納税につきましては、年々減少傾向でございます。やはり課題といたしましては、商品の充実、それから出品者、生産者の方が出品しやすい環境になっていないという、こういったところが主な要因かと思えます。新年度におきましては、再度商品の掘り起こしであったり、現在数社の中間業者と契約を交わして事務を進めておりますけれども、こういった部分も出品者の事務の軽減であるとか、役場の事務の軽減、こういったことも考慮して、そういった中間業者との契約の見直し等も考えて、寄附金の増額ということに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 基金の充当先ということでございました。

議員御存じのとおりでございますが、4つの大きな項目に分けて本町では基金のほうを利用させていただいてございます。

まず、例年のとおりでございますと、町の町営バス運行費等でございますが、それに加えて今年度でしたら不良空き家の補助金等、それから空き店舗の活用事業、それから例年どおりですけれども、やる気魅力アップの補助金、新年度新たに追加いたします赤ちゃん出産祝い金等も基金のほうから使っていければというふうに考えてございます。今回大きく費用が出ております熊野参詣道の石倉峠の災害復旧工事もでございます。そのあたりにも基金のほうを充当できればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 税のことをお聞きしたんですけれども、まだそれほど新年度においてはさほど影響がない、これから経済状況にもよると思うんですけれども、じわりじわりと厳しい状況になるのかも分からないのかなと思います。答弁については結構です。

それで、今お聞きしましたまちづくり応援基金の関係ですけれども、いろいろ方法も考えていただいております。そしてまた、この充当先なんですけれども、ちょうど今回、赤ちゃんの出産祝い金がありますけれども、そういう町長の新しい事業に、よそからいただいた寄附金ですから、新しい事業に積極的に使っていただけたらと思います。答弁は結構です。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員御指摘のとおり有効に使わせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費55ページから款3 民生費98ページまでと、1 ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

3 番曾根君。

○3 番（曾根和仁君） 3 点質問します。

64ページのところの節7の報償費のところ、熊野学講座講師謝礼の3万円なんですが、この講座は一般の町民向けの講座なんですか。橘大学の先生がしてくださるといんですけども、どういう講座なのかということ。

同じページで、12の委託料ですけど、この地域おこし協力隊と集落支援員さんの委託料、月額にすると今までは16万円だったのが20万円にアップされるということで、ええことなんですが、これは今まで本来請求したらもらえてたんでしょうか。今回新たにもらえるようになったのか、本来やったらもっと早くから請求していたらもらえた金額なのか。それやったらちょっと気の毒だなと、もっと早くせなんだのかって思いますが、それですね。

そして、次の65ページのところの節18負担金、補助金及び交付金のところで、民間ロケット発射場周辺地域活性化協議会負担金の1,830万円、これはかなり大きな額なんですが、これは全てそういう発射関係のイベント費用、物品とかそういうものじゃなくて、全てイベント費用ということよろしいんでしょうか。だから、そういうイベント、そういう企画をするような会社なりに払うというような、そんなのなんですか。そして、協議会というのは、これはどこか地元の役場かどこかにつくるんですか、設置されるんでしょうか。そして、この金額が、今回初の発射ということで、たまたま大きな額になっているのか、あと今後はどれぐらいの額になっていくのかということところが非常に気になる場所なんで、以上3つお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

64ページの7 報償費 3 万円、熊野学講座講師謝礼でございます。こちらにつきましては、京都橘大学とのふるさと協定に基づきまして、京都のほうでこういった講座を予定しております。対象とするのは、学生のみならず、先方のお住まいの方にも広く参加を呼びかけ実施をしたいというふうに考えてございます。

続きまして、地域おこし協力隊の委託料でございます。地域おこし協力隊の委託料、報償費ですけども、当町の状況を申しますと、県下でも低い状況でございます。これは本当はもらえたのかといお話があったかと思いますが、国のいわゆる財政支援といいますか、交付税の措置よりかなり低く抑えていたというのが現状でございます。そういった意味では、低く抑えられていたというか、低い金額で契約していたということにはなろうかと思いますが、今回近隣の市町村、県下の状況も踏まえまして、ほぼ同等で国の財政支援の範囲内ということで、このような形をさせていただきました。

続きまして、民間ロケット見学場の委託料の関係でございます。令和3年中に第1回目の打

ち上げが予定されております。まず、協議会の組織についてでございますけども、協議会につきましては、和歌山県、串本町、本町、この3自治体で協議会を設立してございます。事務所は串本町の旧の古座町役場分庁舎になる予定でございます。

まず、事業費の内訳といいますか、全体の計画ですけども、ロケット打ち上げに関するイベントの企画運営、こういったものが1つ挙げられます。もう一点は、射点が肉眼では見えないということがありますので、パブリックビューイングという形で、発射する瞬間を映像として見ていただけるような、こういった仕組み、それから当然誘客ということですので、民間企業、旅行会社等になるかと思っておりますけども、そういったところと連携して誘客に努める、こういった事業が主でございます。

今後どうなるのか、予算の規模がどうなのかというところでございますけども、事務局としては3年程度運営をする予定でございます。令和3年度につきましては、本町で申し上げますと、ハード整理も含めて協議会への負担、合わせて2,100万円程度ということでございます。令和4年度についても引き続きロケットに関するイベントであったり、見学場の整備といったものが必要でございます。これはまだ確定しているものではございませんけども、当該事業については、国の地方創生推進交付金の充当を予定しておりますので、計画の中では令和4年度は5,800万円、令和5年度については580万円の計画としては費用を計上しているところで。それに加えて周辺の交通対策、こういったことも必要になってこようかと思っておりますので、そういったことも含めて協議会のほうで企画運営されると、こういった予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） じゃあ、ロケットのほうから先にですけど、ちょっと確認で、今年度は国の地方創生の補助が幾ら頂けるのか。次年度以降も国のそういうのが頂けるのかということ、その規模に応じて。

その確認をお願いすると、あと熊野学の講座はてつきり勝浦でやっていただけるのかと思ったんですが、ちょっとお願いしたいんですよ。やはり京都でやっていただくというけども、京都やったらいろんなほかの住民、いろんな博物館もあれば学校もあって、京都に住んでいるような方っていうのは、いろんなそういう機会があるけど、本町のような地方だと、なかなかそういう、今回そういうオペラが来ますけど、大学の先生の講座、分かりやすい市民講座みたいなものってなかなか機会がないんで、せっかく橘大学と提携しているんだったら、ぜひ本町に、交通費はかけても先生に来ていただいて、本町でぜひ我々住民がもっと熊野について勉強せなあかんと思うんで、今回はしょうがないですけど、次回、今後お願いしたい。京都橘大学は、今もやってあるかどうか、学長の細川涼一先生っていうのが非常に有名な先生で、今文系が軽んじられている中、文系のなおかつ日本史の先生が学長をやっている大学ってめったにないんで、だからそういう意味でもそういう日本史の有名な先生が学長をやられていると、今やられているとしたら今もやられていたら、そういう先生から、直接お越しいただくのは無理でも、その先生の同僚だとかお弟子さんとかいっぱいいると思うんで、そういう先生をこちら

に向けていただいたらありがたいので、今後そういうことを考えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケットに関する国の交付金の見込みでございますけども、歳入の31ページを御覧ください。

4の地方創生推進交付金1,097万6,000円計上してございます。これはロケットに関する費用2,195万2,000円の2分の1、これを国から推進交付金として受け入れる予定でございます。次年度以降につきましては、国のほうには計画書を上げておりますので、予定どおり行けば2分の1の収入というか、支援が見込まれるのではないかというふうに考えてございます。

京都橘大学との今後の交流の在り方、町内住民のいわゆる熊野学に対するそういった啓発であったり、研修、こういったことも今後交流の在り方を含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 1点お尋ねいたします。

ページ61ページの総務費の14番の工事請負費です。その中の庁舎前花壇撤去についてです。駐車場整備工事ですね、これについてお尋ねします。

駐車場を造るということは僕は賛成なんですけど、ところが来客用で駐輪場、自転車で来たお客さんが自転車を止める場所がないんです。ほいで、ここにもし工事するんやったら、併設して駐輪場も造ってもらえるのかどうか。いうのは、例えば今自転車で来るお客さんもおるわけです。ほいで、特に職員の人らでも、職員の駐輪場はこの裏に30台ぐらい止めれる場所はあるんやけど、一般の人が来る来客に駐輪場はないんです。何とかそれ併設をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 庁舎前の工事の関係でございます。

こちらにつきましては駐輪場ということでございますが、参考資料でお渡ししております図面の右端のほうに、一応図面上は書いてないんですけれども、上屋を設けることまではやらないのですが、区画線を設けまして、案内看板等を設置するようなことで駐輪場ということは設けさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

○8番（左近 誠君） 大体何台ぐらい、例えば僕らでも今車で来ると、毎回自転車で来るわけですけど、役場へも。ところが、置く場所を探すのに難儀するんです。ほで、今紀陽銀行のATMですか、あそこの横のところがちょっと空いてあるんで、あそこへ突っ込ませてもろうたんだけど、ふだん来たときに自転車をどこに置こうかと迷うわけです。ほで、1台2台じゃなしに、やっぱりある程度形のあるものでやってほしいんです。

というのは、例えば正面入り口の右側に障害者の駐車場やて大きなあそこを造ってますわ

ね。あのあたしにも自転車だったら五、六台でも置けるわけです。例えば役場へ来たときでもほんまに難儀するんで、分かりやすい自転車、ここへ置いて用をしてくださいとかという場所をはっきり明示して造ってほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） この図面でお示ししておりますとおり、大体七、八メートルの幅はございますので、それである程度の台数は確保できるのかなというふうに考えてございます。あと、これに区画線を引かまして、何らかの看板的なものを設置して分かりやすいような形にするよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） すいません、64ページのロケットの見学場整備のことなんですけど、あまり発射の瞬間が見えん、それをモニターで映すということなんですけど、それはこの65ページのロケット発射場周辺地域活性化協議会の中から出していただいて、浦神小学校のグラウンドに設置いただけるものか。それはモニターがグラウンドに1つなんか、屋上にも見えるようにしていただけるのか、これがちょっと。

ほんで、64ページのこのロケット見学場整備事業、あまりにも金額が低かったものですか、屋上の防水工事と手すりっただけで、橋もあったね、もしこの観光商品として成り立つものなら、もっとお金をかけてやったほうがえんじゃないかなというのもありましたからね。中途半端なことをせんと、商品になる自信があるなら、がばっとやるべきかなと思うんですけど、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケットの関係についてお答えいたします。

まず、パブリックビューイングでございますけども、これは先ほども申し上げましたように、ロケットの打ち上げ映像を撮影しまして、大型モニターを設置し、お客様に見ていただくものでございます。設置の場所につきましては、現在、田原海水浴場と旧浦神小学校を予定しております、旧浦神小学校につきましては、グラウンドに設置するのか、屋上に設置するのか、こういったところはこれから協議会のほうで詰めていくということになってございます。

それから、見学場のハード整備費用が少ないというお話かと思えます。全体計画としては、今年度整備計画、基本計画を策定しております、まだまだ整備したい部分というのはございます。ただ、まだロケットが打ち上げされていないという状況で、浦神小学校からどのような形でロケットが見えるのか、それを見たお客様がどういう反応をされるのか、まだまだ不透明な部分がございます。来年度につきましては、必要最小限の整備にとどめまして、初打ち上げの状況を踏まえて今後さらに充実を計画的に図っていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そのほんなら画面は1つなんです。グラウンドか屋上にするか、どっちかってまだ決まってないと。モニターで見るって、モニターは1か所なんです。浦神小学校に1か所、グラウンドか屋上に1か所ということですね。それやったらもう答弁結構です。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） モニターの数でございますけども、現在正式に決定しているわけではございませんので、ちょっとそのあたり新年度に入って協議会のほうで詳細が決められるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 確認なんですけど、その費用っていうのは、協議会のほうの費用で負担してくれるんですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 来年度、パブリックビューイングに関する費用については2,200万円を予定されておりますけども、これは協議会で負担しますが、協議会への負担金は当然町のほうから払っておりますので、内訳を申し上げますと、県が2分の1、それぞれの市町村が2分の1ずつ、町の負担は4分の1ということになりまして、そのうち2分の1を国の推進交付金を充当する予定と、こういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） すいません、2点ちょっとお聞きさせていただきます。

その協議会のほうの負担金が1,830万円ということで、協議会のほうで田原の海岸と浦神の……。

○議長（荒尾典男君） 65ページの分やろ、同じやね。

○2番（東 信介君） そうです、はい。

で、2か所、発射イベントが協議会のほうであるということですね、これは。ほんで、県も出してくれるから2,200万円の事業費で浦神の事業をやるということですか。ちょっと説明が分かりにくいんで。その協議会のほうでやってくれるのが、浦神の会場のイベントのほうでパブリックビューイングが1つということで、これ町単では例えば浦神でやる分に予算づけして、別の予算を出すということはないんか、その辺1点と、61ページの工事請負費で、花壇と南大居の町有地整備、これ金額だけちょっと教えてほしい、各金額だけお願いします。

○議長（荒尾典男君） もう一回言ってください、61ページ。はい。

観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケット打ち上げに係る協議会と本町との役割ですけども、全体としましては、協議会への負担金と、それから見学場のハード整備、この2つがございまして、これが合わせて2,195万2,000円でございますけども、このうちハード整備については、協議会ではなくて、町のほうでやるということでございます。これが金額が362万5,000円ござい

す。協議会の負担金1,830万円でございますけども、協議会のほうの業務といたしましては、大きく公式見学場、それから駐車場、それからバスの輸送運営、こういった企画運営が1つ、それから先ほどからの繰り返しになりますけども、映像配信、パブリックビューイングの運営、それから周辺の交通対策、こういった部分を協議会が担うと、こういった業務の仕分でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 61ページ、節14工事請負費につきましての明細ということでございます。

南大居町有地整備工事、斜面の吹きつけ工事でございますが、こちら250万円程度を予定してございます。また、庁舎前花壇撤去及び駐車場整備工事といたしましては、残りの948万9,000円ということで予定してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ロケットのほうなんですけど、65ページの、発射見学場2か所のうちの浦神のほうのイベントのハード整備は町でやる。イベントみたいな感じは全部協議会のほうでやってもらえるということでもいいんですね。その発射イベントに関しては第1回の発射イベント、今年度の発射イベントに関しては、もう協議会に出した金額以上に、ハード整備以外ですよ、ソフト整備のイベント用にはお金は要らないということですね、この1,830万円ですか、そういうふうに認識したらええんかな、その辺ちょっと。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 協議会のほうの予算計上でも公式見学場、それからパブリックビューイング、周辺交通対策費用ということで積算をして予算を組立て、本町のほうに協議されているものでございますので、現段階では予算どおりの執行というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 65ページのロケットの活性化協議会の負担金の関係なんですけど、これ先ほどちょっと申されてたんですけども、この負担割合、県のほうが幾つなんでしょうか、串本町が幾つなんでしょうか。本町は4分の1というふうにちょっと聞いたんですが、そこらもう一度確認させていただきたいと思います。

それと、94ページの赤ちゃんの誕生お祝い金、これなんですけども、これはかなり町民の方も関心が高くて、私、該当になるわとか、新年度だったら私、今該当にならんわみたいなことをおっしゃる方もおられます。これは新しい制度で新たにこしらえたものですから、それはもう仕方がないと思うんですけども、このお祝い金で1人目が5万円、2人目が幾ら、3人目が10万円、4人目が20万円ですか、これちょっと少し違和感が、お祝い金とすると何かちょっと違和感があるんですけども、そのあたりほかの5万円定額というのはどうだったのかなとか、

ほかの市町村も参考にされたかと思うんですけど、そのあたりどういうふうにお感じになっておられますか。

それと、これは住所要件はあったんですかね、ちょっと説明を聞き逃したかも分からないですけど、これ住所要件とか、そういうことは決められているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 赤ちゃん誕生祝い金についての御質問でございます。

金額でございますけども、金額のほうも他の市町村を参考にしながら考えまして、一律5万円というような考えもございましたが、多子世帯になるほど経済的負担が大きくなること、またたくさんの子供さん、多子の誕生を望みましてこちらの金額にさせていただいております。

住所要件につきましては、今のところ、引き続き那智勝浦町に住んでいただく方というふうには決まっておりますが、その前に何か月前に那智勝浦町に住んでいるか、現在住んでいる方なのかというところは今のところは検討中でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 65ページのロケットの負担金に関する御質問でございます。

まず、協議会の全体予算7,320万円のうち、和歌山県が2分の1の3,660万円、全体の4分の1の1,830万円を串本町と本町が負担する、こういった負担割合でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ロケットの協議会の負担金のほう、2分の1と4分の1、4分の1、よく分かりました。

串本町さんは、やはり町を挙げてロケットの啓発というか、ロケットを売りに出しているりと事業をもうされているんですけども、特にロケットの展示なんかも積極的にされているんですが、本町もできましたら、特に子供たち、地元浦神に近い浦神の子供たちや下里の子供たちもありますんで、串本町さんが作られた展示とか、そういう勉強会とか、そういうものに参加することが、見に行ったりすることができないのかどうか、これは企画の啓発になるのか、教育の関係なのか分かりませんが、その点をお伺いをしたいと思います。

それと、出産の赤ちゃんの誕生祝い金なんですけども、これはよそではやはり1年以上住んでおられる方、3子、4子になると高額にもなりますし、そういうふうな条件をつけられている市町村もあります。私、定額というのがまだちょっと気になったんですけども、これ出産育児祝い金だったら、3子、4子に加算してもいいと思うんですけど、出産祝い金であつたら、何人目で生まれてもお祝いというのは変わらないんじゃないかなという気もしています。出産育児祝い金というのもあったんじゃないかなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 名前は赤ちゃん誕生祝い金というふうにはなっておりますが、もちろん育児支援という意味も含んでおりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ロケット打ち上げに関して、子供たちにもそういった体験学習の場をとということでございます。観光企画課の立場で申し上げますと、やはり最初の打ち上げ時にはぜひ子供たちにも、平日に打ち上げられる場合もありますので、学校との兼ね合いもございますけれども、ぜひそういった子供たちにも積極的に見学場のほうには足を運んでいただきたいと思っておりますし、また串本町のほうではいろんな設備も充実しておりますので、そういったところ、本町だけではなくて、本町、串本町を交えて有効的な活用というのが図られればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 2点お願いします。

まず、61ページの備品購入費の中に45万円、自転車2台40万円というのがあります。自転車2台40万円というのは、住民感覚からしてもちょっと納得しかねる、どういう自転車を買うのかなということと、それともう一点、92ページ、福祉健康センターの外壁塗装工事、これ金額のことじゃないんですけども、今福祉センター、内部工事で閉鎖しております。コロナのほうでも長い間閉鎖してまして、またこの外装工事に当たって、外なので、閉鎖することはないのかなとは思いますが、建物自体が大きいので、足場を組まれたら、また閉鎖するということになりましたら、町民ひきこもりとか、今閉まっている状態でもかなり町民の間から健康保持のための心配を家族がされているということもあります。ですから、この工事期間の中に閉鎖ということが盛り込まれるかどうかをお聞きしたいです。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 61ページ、備品購入費に係ります自転車についてでございます。

こちらは電動アシスト付自転車を予定してございます。現在、観光案内所に置いてあるものを考えてございまして、それにかごをつけるとか、ある程度のものを附属品をつけたいというふうに考えてございます。今回、予算取りに当たりまして、現在使用しております観光案内所の使用状況なりをちょっと聞いてみたんですけども、耐火性に優れている、120キロまで行ける、あと三輪でございまして段差に強い、それからまた御利用者の方から悪い評判がないよと、それから遠方でも疲れにくいというような評判を聞いておるということでしたので、今回予算取りに当たりましては、その定価価格を基準といたしました予算取りをさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 92ページの福祉健康センター外壁塗装工事の件でございます。

現在、福祉健康センターでは、抗菌の加工工事で閉館中となっております。また、コロナ禍では閉館時期もありまして、町民の方々には御迷惑をかけたところでございます。3年度の外壁塗装工事につきましては、足場を組みまして外壁の工事でございますので、閉館する予定はございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 福祉センターのほうは、閉館の予定がないということで、ほっとしました。

それと、自転車をなぜアシスト自転車にしなければならないのか、その段差に強い、今説明を受けたことの内容を聞いても説得力に欠ける話だと思います。もちろん宇久井のニュータウンへ行くのに走行性がいいとか、那智山へ登るのに走行性がいいとか、そういうことをおっしゃるんやったら、何となく分かりますけれども、あそこまで行くんやったら時間の無駄やから、車を使って行っていただくやろし、旧町内を走る程度であれば、アシスト自転車にする必然を感じないんです。むしろ私もアシスト自転車を使ってましたけれども、普通の自転車に比べれば、バッテリーとか、結局耐久年数というか、ランニングコストがかかるように思います。これは普通の自転車では駄目なんでしょうか。これ総務が買って、職員全員が使える、もちろん使えるということですね、それも、2点。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、今回自転車ということで考えさせていただきました点につきましては、まず自動車につきましては、当然今規制がかかりつつございます。ガソリン車が使えないような形になってまいります。それに合わせまして、1つは1人で出た際とかに、自動車は4人乗りの自動車、少なくとも2人の軽トラというようなことになりましたが、1で行ったときにも当然その駐車スペースがないようなところにも公用車を止めなければいけないというようなケースも出てまいりますので、その辺がございましたので、自転車も必要ではないかということで、まず自転車を購入ということを決めたところでございます。こちらは管理につきましては総務で一括管理いたしまして、自動車と同じような形で集中管理をやっていきたいというふうに考えてございます。

あとは、アシストの必要性ということでございますが、ある程度のところで1人で出かける際、先ほど申しましたように駐車場の関係もございまして、1人で出かける際には極力自転車で出かけるようなことを想定してございますので、アシスト付ということで今回お願いしているところでございます。うちの職員で実際那智山までこの自転車で行った者もございまして、ですから、どこまでの距離をとというようなことを決める予定はないんですけれども、ある程度この自転車を有効利用していただいて、駐車禁止の措置なり、そういうことを受けないようなところで有効的な使い方をやっていきたいということでアシストを選ばせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 時間がかかろうが、距離が遠かろうが、駐車場の問題とか道の問題でどうしても自転車で行かなければならない理由があって、アシスト自転車を選択したということと理解してよろしいですね。

でも、ちょっと自分自身では納得はできないんですけども、1台20万円、確かに私も観光案内所の前で乗っているのも見ましたし、それぐらいかかる自転車であろうというのは分かりますけれども、実際そういう駐車場のほうの懸念もあるのも存じ上げております。これについての説明はもう結構です。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、歳出の款1議会費から款3民生費までの質疑を一時中止します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時30分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

款4衛生費99ページから款6商工費128ページまでと、1ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 2点質問させてください。

117ページの一番下の12の委託料で、地域おこし協力隊業務委託と集落支援員の業務委託がありますけど、全員がこれ獣害担当なんではないですか。今年度、皆さん募集で来ていただいたら、獣害対策の協力隊と集落支援員は合計何名体制になるかということと、その仕事のどういう仕方を、体制ですね、みんなでチームを組んで町内を巡回するのか、それとも担当制というんですか、地域担当制にして、それぞれ持ち場に張りつくのか、それちょっと教えてください。

そして、125ページ的那智勝浦観光機構の補助金の6,177万円、ここは多分皆さん質問すると思うんで、私も最初前座でちょっとさらっとどうしても確認したいところを確認したいんですが、大変なこれ金額の予算で、皆さん一番町民も注目、我々もそうですけど、注目しているんですが、やはり我々これ本当に責任がありまして、この組織が町民に支持されて、やっぱり期待されてという、そういう組織じゃないと、我々も気持ちよく議会で通すことができないということなんですが、現在やっぱり観光機構に対しては非常に不安に思う、町内でね、そういう意見があると、大丈夫かっていうね、そういうのは正直課長の耳に入っているかどうか、これをまず確認します。いろんな意見がね。

それで、単なる漠然とした反感だとか、そういうのもあるんですけど、やっぱり我々議員なんで、実際具体的にこういう意見があったというのをちょっと1つだけであれなんですけど、やっぱり20年近く観光で尽力していたグループの方が観光機構との関係で苦慮していると、何とかならないかっていうことで、私も含む何人かの議員に要望に来られて、またその方は町長にも直談判するんだとおっしゃってましたけど、実際そういう方もあるんです。だから、そういう方もやはり観光機構と一緒にあって、また仕事をしていきたいと思えるように、これははっきり観光企画課が間に入って解決をするという、そういう用意もあるかどうか、これも2つ目の確認です。そのグループだけじゃなくて、ほかにもね。

それと、これはまだ組織が未確立なんです。やっぱり人が早く辞めたり、入れ替わりもあるし、部会なんかもまだできたばかりで実際稼働してないですよ。これは民間の組織で、町とは別やっていっても、実際には町が今つくっているわけですよ。手がけているんで、これをあと1年かけて、本当にきちっとした組織に確立するのはやっぱり観光企画課の仕事だと思うんで、これを本当に組織を確立できて、なおかつ町民に信頼される、議会も含めて町民に信頼される組織にできて、それでいろんな問題も解決できるというね、この1年で、そういうことが確約できるかというのを確認したいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

獣害の担当といたしましては、今年につきましては、地域おこし協力隊新規1名と、今現在残っておられる集落支援員1名と新規1名の3名体制でやっていこうと思います。研修が終わって慣れてきた頃に地域担当としてやっていこうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構に関する御質問でございます。

まず1点目、町民に支持、期待されて立ち上げられた観光機構ということで、現状不安に思われている町民の方も多くいらっしゃるという話の中で、私の耳といいますか、役場のほうにも観光機構に対する御意見というのはいろんなところから頂戴しているところでございます。

観光機構につきましては、まず地域と一体となって町の観光振興を図るとというのが重要なところでございますので、地域の方々に観光機構について御理解をいただくというのが非常に重要な部分であるかと思っております。当然コミュニケーションを図りながら、地域の方々に、地道な作業になるかと思っておりますけども、そのあたりは役場のほうも一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。

まだまだ組織の体制が十分ではないというお話、これはそのとおりでございますし、部会のほうもまだ予定どおりの7つの部会設置には至っておりませんし、理事であったり、社員あるいは会員、このあたりもなかなか拡充というところまでは至っておりません。やはり組織の基盤整備、これは重要でございます。予算のほうにも計上させていただいておりますけども、人の充実、こういったところも図りながら、組織は一般社団法人ですので別でございますけど

も、役場から多額の補助金を支出して、ほぼ役場の補助金で運営されている団体でございますので、役場も一体となってこの観光機構が中心になって町の観光振興を図られるような、そういった組織になるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 観光機構については、この後、多くの意見があるし、委員会でも審議されるでしょうから、よろしくをお願いします。

獣害の地域おこし協力隊のところの117ページのところです。3名体制ということですね。地域の担当ということなんですが、できたらちょっと要望したいことがあります。そういう担当になるんやったら、その地域をやっぱり巡回してほしい。月に1回ですとか、被害があるかどうかを確認のためにね。大体農業委員さんですとか、主要な農業者というのは大体分かると思うんで、そういうところへ行ってどうですかという巡回をしていただきたいんです。それと、以前は年に1回か2回、通信が出てましたよね、何とか通信って、獣害の。あれはやっぱりよかったと思うんです。獣害で困っている方は電話してくださいというような形で、やっぱり年に1回か2回、出されたほうが、ネットの張り方が分からないとか、電柵はどうしたらいいか分からないとかっていったら、相談に伺いますとかってというような、そういう形で回覧で回したらどうかと思います。

あともう一点、今年度要注意地点というんですか、獣害の担当の職員が言うてあるんですが、私、自分で回っての感想ですけど、下里天満に平見っていうところがあって、サツマイモをいっぱい作っているところがあるんですが、あそこが猿の害が今までなかったんだけど、去年初めてっていうんですか、かなりやられたんです。猿の場合っていうのは、大体2年目、3年目がひどいんですよ。最初の年は大体様子を見に来て、これ行けるとしたら、がっと2年目、3年目が要注意なんで、もしそこの担当が新米の人やったら、よう対応できんと思うんで、やっぱりベテランの人を張りつけてもらって、地域の人と一体になってやってほしいのと、あと一か所、狗子ノ川のポンカンを作っている方です。今までだったら町内で一番作っていた方が非常にこの二、三年で大きな被害を受けて、今もう4分の1ぐらいに縮小しているんですが、その方なんかも以前は獣害担当の方が回ってきたんだけど、最近は全然回ってきてくれないとかって言うているんで、やっぱりそうやって巡回をしないと見落としがあるし、そういう方も遠慮して言わないところもあるんで、そういうところは積極的に出向いて行って、困っている人を助けるというようなことなんで、そのポンカンの農家さんもやっぱり今でも困っているみたいなので、一回顔を出して、大体行ってどこかすぐ分かると思いますので、それ2つ。担当者には言うてあるんですけど、課長にも言うていたらと思うんで、言うときます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

獣害対策としましては、今1名で今年はやっていたんで、かなりちょっと巡回等も少なかったかと思いますが、今後は巡回についてはやっていこうかなとは思っています。

また、その広報についても、その通信のほうもやっていきますし、一応今考えているのは猿の場合なんですけども、受信発信でどの位置に来ているよという形で、令和3年度はやっていきたいなとは思っています。

基本的には、獣害対策としては、かなり個別対応では効率的また効果的な対策は難しいので、今後地域住民の人と一体となって共通意識の中で農地を守るであったり、そういうことが必要で、今後区長さんと協議しながら取組方針とか、うちのほうの施策についても話をしながら追い払いとか防御とか捕獲について総合的に合わせたもので獣害対策をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 124ページの、1つはやる気観光地魅力アップ協働事業補助金800万円です。これは昨日、簡単に内容を、4つでしたか、ブルービーチで生マグロでクルーズ船で世界遺産と温泉ということで聞いております。これ具体的な実際の中身、多分これ毎年出ていると思うんですけど、特にブルービーチにつきましては、コロナ禍もあったかもしれませんが、ウォータースライダーでしたかね、そういうのもあったと思うんですけども、来年度どういふふうに考えているのか教えてほしいのと、125ページの先ほど3番議員さんもおっしゃってましたけど、この観光機構の補助金6,177万円の昨日説明があった中で、観光機構のほうの中身になるんですけども、その中で地域振興事業費700万円強ですか、この分の事業内容ですね、これも昨日3件ほど、卓球とあげいん、それとあとまぐろ祭りと聞いておるんですが、もうちょっとここ詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 予算書124ページの魅力アップ協働事業補助金でございます。

事業の内容でございますけども、大きく4点ございます。

まず、1点目ですが、ブルービーチ那智環境整備PR事業ということで、詳細な中身まではまだ決まっておりませんが、現在の計画としましては、ブルービーチ那智を活用したツアー商品の開発であったり、ガイドツアー、誘客イベント、そういったことを予定しております。

2点目に、世界遺産と温泉のPR事業ということで、令和3年度、JR西日本のWEST EXPRESS 銀河が運行する予定でございます。これに関連しておもてなしの事業、それから熊野古道町なか案内の環境整備であったり、世界遺産、温泉を活用したツアー商品の開発、ガイドツアー、こういったものを予定してございます。

次に、生まぐろPR事業として、マグロを活用した商品の開発であったり、集客イベントの実施、マーケティング調査の実施、こういったことを予定しております。もう一点は、クルーズ船のおもてなし事業ということで、新宮港に大型のクルーズ船が就航されますけども、そういった際に乗船者の方への入港特典の提供であったり、こういった事業を検討してございます。その他といたしましては、観光のPR事業、こういったことも事業計画のほうに予定して

いるところでございます。

続きまして、125ページ、観光機構への補助金の観光機構予算書の下段、7番でありますか、地域振興事業費750万円の内訳でございます。

この事業の内訳でございますけども、大きく4点ございます。

まず1点目、卓球大会ということで、予算の見込みとしましては、105万円を予定しております。これは従来、観光協会の時代から実施してきたものでございますけども、こういった大会を開催することで、大阪であるとか名古屋圏からの来町も見込めると。それに関連して宿泊、商品の拡大にもつながるといことで事業を計画しているところでございます。

次に、2点目は、あげいん熊野詣ということで、事業予算としては250万円を想定してございます。こちらも従来から実施してきた事業でございますけども、熊野詣を現在に再現し、全国からの参加者を募るといった参加型のイベントでございます。

もう一点は、まぐろ祭りでございます。こちらは予算見込み200万円でございます。これも従来からやってきた事業でございます。マグロを全国にPRし、誘客につなげるということで、いずれにしてもこれらの事業については、従前観光協会のほうで行われてきた事業ということで、観光機構が立ち上がったときに、そういったことも一旦は引き継ぐということになっておりますけども、実際の実施については十分効果なんかも検証しながら、また実行委員会を組織して実施しているものもございまして、そういった実行委員会の方々とも協議しながら、今後の在り方というのは検討されるのかなというふうを考えております。

すいません、もう一点、インバウンドのプロモーション事業ということで150万円予定してございます。これは海外、現時点ではなかなか海外の誘客というのは難しいですけども、コロナの収束を見据えて、外国人の誘客、そういった取組、プロモーション活動、そういったことを計画してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） やる気観光魅力アップの補助金の件ですけども、今説明を聞いている中で、一応おもてなしであったりとか、観光PR等をしていくということなんですけども、これは観光企画課がPRしていくんですか。それとも今新しくできた那智勝浦観光機構にお願いするような形になるんですか。ちょっとそこらが分かりにくいのと、もう一つ、従来からあった観光協会の事業等の中で今年度かな、町の人からまぐろ祭りがもうなくなるんだと、観光機構になってもう今回は全くしないんだと言われて、そんな話も聞いたんですけど、来年度は間違いなしに実施するのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 魅力アップ事業の関係でございます。

こちらの事業の実施体制でございますけども、那智勝浦町観光地魅力アップ推進委員会というのを組織してございます。こちらは那智勝浦町と那智勝浦観光機構、それから南紀勝浦温泉旅館組合、南紀くろしお商工会、和歌山県漁連勝浦市場、こういった団体で構成された委員会

で実施をするというふうなことになりますので、それぞれの団体の皆さんの意見を聞きながら、委員会として実施を行っていき、そういった予定でございます。

まぐろ祭りの来年度の実施ということについてですが、繰り返しになりますけども、実行委員会で従来からやってきている事業でございます。今までのようなやり方がいいのか、例えばですけども、今年度実施したようなまぐろ・くじら満喫体験フェスタのような、1週間とか、そういった形でやるイベントのほうがいいのか、そういったイベントの在り方というのは実行委員会の皆さんとも協議しながら、実施するしないも含めて内容については検討されるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 最後に、このイメージで言いますと、観光機構、立ち上がって今までの動きを見てますと、観光機構はデータ重視、もちろん分かるんですけど、データばかり取って、イベントであるとか、そういうのももちろん協力はしているんでしょうけども、あまりにも町の人たちにアピールができてないような気がします。その中で、観光というのは本来、もちろんデータも大事なんですけど、既存の誘客というところももちろん必要だと思っております。両輪で動かなかつたら、もちろん今コロナ禍ですから、なかなか難しいかもしれないんですけど、データデータばかり言っていると、なかなか町の観光に従事している人たちも何をしているんだっていう話になってくると思うんですけど、そこら辺、今後那智勝浦町として観光機構と役場の観光企画課とどういう形で両輪で進んでいくのか、そこだけちょっと教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員おっしゃるとおり、観光機構は科学的なアプローチを取り入れた観光の推進ということで動き出しておりますので、どうしてもデータの収集だったり、分析、そういったところが目立ってしまうようなところはあるかと思えます。観光振興について、その観光機構と役場がどういった役割分担でやっていくかというところでございますけども、大きな整理としましては、いわゆるハード整備については役場が担って、それ以外の観光振興に係るソフト事業については観光機構を中心に推進していくという、そういった整理をしておりますけども、ただ観光機構についても動き出したばかりで、まだまだ十分な体制、それから町民への理解というのも不足しているところがありますので、議員御指摘のとおり、観光機構と役場が両輪となって推進できるような、そういったことが必要であるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ちょっと2点ほどお伺いします。

以前、私が現職のときに携わった仕事に関して質問するのもおこがましいんですけども、114ページの畜産団地の管理費、これ需用費、役務費等で162万円あるんですけども、収入のほ

うで、これ収入のページ25ページに、使用料は28万2,000円です。この修繕が大きい。これ例年同じようなことで、私もずっと見てきたんですけども。これについて今現在、私のときはほぼA、B、C、Dという畜舎がありますよね。あそこへほぼ熊野牛というんですか、宮崎から買った子牛入れて、肥育しておったんですけども、今の状況はどんなもんか。

というのも、あれは地改事業でやった事業ですので、これは当然やっていかなければならないんですけど、私のとき以前、先代と、この畜舎を払下げしてくれんかというような話もありました。私どもはその当事者と県の畜産課のほうへ行って払下げしてくれんかと、そこはそこで単独で自分らでやるから払下げしてくれんかというような形でお願いに上がったこともあります。そのときは、あれは建設したのは昭和54年か58年頃でしたよね、それからの中で築35年たってなかったんで、補助金適化法の中でまだ35年たってないよということで帰ってきた記憶がございます。

そういった中で、やっぱり僕は今後そういった形の中で、もう無償というよりお金を払うても、あそこを払下げしてやってもらうほうが、利用者として今後どう考えてあるんか分からんねやけども、もっともっとやりやすいことも出てくるんやないかという気がしますんで、そこら辺の今まで僕のやっていたときと今現在と違った点があれば、また教えてください。

それから、皆さん質問しております125ページの観光機構の補助金の問題ですけども、ちょっと1点目、この歳入のほうの会費収入200万円、会員数150件という、これ課長の説明では1月からこういった会員を集めていると聞いているんですけども、この3月現在、現状は会員何名ほどが申し込まれておるのかということと、それから最後になります地域振興事業費の件ですけども、私もちょっとこれ、この観光機構がこの事業をやるという、ハード面でやるというのが僕も勉強不足でちょっと分からないので教えてほしいんですけど、あげいんとかまぐる祭り、卓球大会、これは以前から観光協会がやっていた事業ですわね。これは当然去年、観光協会の閉鎖に当たって、その残予算が機構のほうへ移ったから、これはやっているということで僕は捉まえておるんですけども、これはやはりこういったハードのやつは、本庁の観光企画がやるべきやないんですか。これやっぱり観光機構というのは、誘客を主にしたものだと思うんです。やっぱりこのプロモーション事業として、今課長が言われたインバウンドも含め、また全国各地へ日本人のお客さん、全国でこの前新聞で見ましたけど、温泉の町、3位になったんですか、そういった形の中で宣伝をして誘客をしてくる、そういったソフト面のことをこの機構がやるべき問題やと思いますけども、その点は私も正直言って、この3つの事業、これはやはり観光企画課がやるべきだと思います。

以前に私、説明会とか資料をもらうた中で、前に前回の議会で一般質問の中で9番議員が質問した中でもDMOと観光協会の違い等々ありますけども、この中ではDMOと観光協会が異なるのは行政の区域を制限されずに動き、公平性に縛られずに成果を上げるために動く点にあるという、やっぱり協会との違いが出てますわね。ですから、これはイベントをするのではなくて、全国的かつ世界的にもインバウンド、この誘客に努めるのが本筋ではないかと思います。そういった面で、今のある観光案内所は別として、そういった本体は、そういった動きを

するべきではないかなという気がします、その点について。

そうすると、この観光機構の定款の中に、定款の中の事業、第4条の中の(7)番の中で、いろいろ誘客のことはよく書いてあるんですけど、ただ単に(7)のところへ、イベントの企画運営及び支援に関することってあるんです。こうすると、企画もする、運営もする、支援もする、何もかもするというような形になってきますんで、この運営というのは僕はこの定款から消したほうがええやないかなと。運営に関しては、担当課である役場内の企画が主になってやって、全職員でイベントを応援する、そういった体制を取るほうがええんやないかなと思います。機構がやっても恐らくこの町の職員が行って手伝わなければならない事業ばかりだと、これ思いますので、その辺の区切りをはっきりしておくほうが、町なかから見たら、町の人から見たら、協会と機構が同じように考えてあるんですね。ましてやこういう協会と同じ事業をすると、ほら一緒やないかというような捉まえ方をされるんで、そこら辺の区切りをはっきりしておくほうがええんやないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

牛舎の利用状況につきましては、A棟、C棟、D棟が1者の精肉店で、A棟が22から23頭飼ってございます。C棟については16頭飼っている状況です。また、B棟につきましては、令和3年4月から1者の業者が撤退していきます。そして、1つの業者がAからD棟を利用することになります。そういった中で、その払下げの関係なんですけども、今後も管理費用がかかっていく状況になる中で、施設を使っている方が1人になりますので、一度払下げについても、また今後の利用方法についても協議していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の関係についてお答えいたします。

まず、会員の関係でございます。会員につきましては、本年1月から募集を開始しております。3月2日現在で29者から28万円の収入があるところでございます。

続きまして、観光機構予算の地域振興事業費、まぐろ祭り、あげいん熊野詣、卓球大会等のイベントの実施というところでございます。議員御指摘のとおり、まず観光機構の定款第4条でも、イベントの企画運営及び支援に関することというのは明記されてございます。

この経緯を申し上げますと、繰り返しもなりますけども、いわゆるハード整備、看板の設置であるとか、そういったハード系の整備以外は観光機構に担ってもらったほうが、より効果的に事業ができるのではないかと、そういったことでこのような形になっておるわけでございます。これらのイベントについては、従来観光協会が行ってきたものを一旦は引き継いだといったところでございます。ただ、これら実施の方法であるとか内容、これは単にイベントを実施するというのではなくて、いわゆる観光機構が得意とするデータの収集、それに基づいた分析で費用対効果がどうだったのか、改善するところはどうなのか、そういったこともやりながら、PDCAサイクルというものを確立して事業をやっていく、あるいは見直ししていく、

こういったことが大事なのかなというふうに思います。

観光企画課のほうでというお話でございます。これに限らず、いろんなイベントの在り方ということについては、観光機構が中心になってやるのか、あるいは観光企画課がそのイベントにどのように関わっていくのか、そういったことについては今後相談して、観光機構であったり、実行委員会で実施しているようなものは実行委員会の皆様にも相談をして、今後のイベントの在り方というのは検討する余地があるのかなとは思っておりますけれども、まずは一義的にはこういったイベント事業については観光機構のほうで中心になって実施していくというのが今のところはいいのかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） ぜひともその畜産団地に関しまして、利用者と十分話し合われて、お互いがよい方向に動けるような形を取ってあげていただきたいと。もう恐らくあの鉄骨造、潮風に吹かれての腐食等、進んできております。ですから、正直言うたら、もうちょっとペンキを塗り直して立派なものにして、ほんで払下げしてあげるといようなことが一つの案として浮かんでくる。そのままやっても、補修もしてくれんのかとなってくるんで、話し合いの中で折り合いのつくとこでできたら、それはやっぱり県の畜産課とも十分話ししながら進めていっていただきたいと思います。

それから、次のこの観光機構の関係で、今課長が言われたように、そのイベント等も機構で進めていきたい、データ収集とか費用対効果等もある中で、引き継いでいきたいというようなことも言ってますけれども、これ何もそのハード面の事業自体はこっちでやって、データ収集、費用対効果、これは実行委員会の中にも機構を入れて、データ収集とかそういう作成は機構にやらすと、機構がやってもらうと、それが機構の仕事ではないかと。それを基にして次の年に、今年のお客さんよりかはもっと呼んでこられるといたら、そのお客さんを集めに行くというのが機構の役割ではないかというふうに思います。

よって、そういった形を踏まえて、今課長が言われたインバウンドプロモーションの関係も150万円ですか、取ってますけれども、今の状況ですんで、これは今の状況を踏まえてではなしに、なしとしての考えやと思います。そういった中では、私はここの事業費の中の旅費の100万円というのは非常に少ないと思います。もっともっと旅費を増やして全国各地へ誘客に走ってもらう、それが機構の仕事ではないかというふうに私は考えますけれども、間違うておったら、私も素人ながらそういった考えを持っていますんで、その点はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 一度話し合いを持って進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構についてでございます。

まさに議員今おっしゃっていただいたように、観光機構の役割というのは、データを収集し

て、それに基づいて戦略を立てる、立てた戦略に対して積極的に町外に出て行ってプロモーションを行う、これがまさに観光機構がすべき事業でございます。そういった視点に立って今後の事業の在り方ということについては、十分協議をして、どういったやり方がいいのかというところは検討した上で事業の実施をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 12番亀井君。

○12番（亀井二三男君） そういった考え方を持って、もう一度こういったものを練り直していただければありがたいかなと思います。

とはいえ、もうここへ上がっている中で、予算の中ではいろいろありますけども、変わってきたなら、また変わってきたで、議会のほうへは十分報告していただきたい。当初から、私も議会議員のほうは、去年の7月20日ですか、事務局から説明に来られて行政と機構は離れたもんやと、口出しすんなどというようなことを言われてますんで、こういう予算のときしか我々は物を言えませんので、そういったことも踏まえて、そしてこの予算が仮に今回通ったとしても、この予算どおりの執行に心がけていただきたいと思います。途中で変更になったとか、いろいろな問題が去年1年見ますと出てきますんで、やっぱりいろいろと町の税金から補助金として出たんで、我々もそれを認めるか認めんかの問題が出てきますんで責任感もありますんで、そういった形の中でやっぱり常に、今は機構は出てこん、観光企画課長が表になって対面して物を言ってますけども、今後も十分議会との話、報告、またこっちの質問も通じた中で、機構にもそういった話を伝えていっていただきたい、そのように考えますので、どうか今後ともそういった見直し等を踏まえて考えていただきたい、そのように思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構に対する補助金6,177万円と町の財政規模からしても非常に高額な補助金でございます。当然、この補助金が有意義に使われるようにというのは当然であります。観光機構のいろんな活動、動きにつきましては委員会等を通じまして議員の皆様にも御報告をさせていただき、そこでいただいた意見については、町として観光機構のほうに申し伝え、観光機構が今後、町の観光振興の中核というふうに皆様から認めていただけるような、そういった気持ちで取り組んでいきたいというふうに思いますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） すんません、僕も観光機構のことでちょっと聞かせてください。

まるっきりそんなことも分かってないんかということもあるかも分かりませんが、ちょっとすいません、無知なものでごめんなさい。

まず、委託料のこのデータ収集です。昨年度、前年度も800万円を使って、今年度は500万円なんですよね。このデータ収集というのも確かに大事なんやろけど、詳しくどんなデータ収集を考えてあるんか。ほんで、これ何年、データ収集というのはいつになったら終わるんかよ。

また、来年もデータ収集にまた多額な金額出てくるんか。データ収集、データ収集って一体幾ら要るんかっていう心配はありますからね。

ほんで、そしてまたちょっと分からないのが委託料なんです。専門人材募集委託というのを、この専門人材っていうたって、観光の中でもいろんな専門分野に分かれてあるんでしょうけど、どんな専門分野の人材を新たに求めるのか。

ほんで、今現在、専門人材っていうのは、この支出の件費のところなんですけど、給料のところなんですけど、今1名なんです。今度新たに入れる、この募集した人を入れて2名、この専門分野って、今おられる人の専門分野、観光の専門分野の何に所属する専門分野の人なのか。今度新たにどんな専門分野の人を入れようと、求めようとしているのか、そこをちょっと聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構に関する予算でございます。

観光機構の予算書の事業費の部分の委託料のデータ収集の関係でございます。こちらデータ収集につきましては、大きく2点ございます。

まず、1つ目はスマートフォン等で回答いただくモバイルアンケートというものを実施します。これは町内の宿泊施設であったり、飲食施設等にQRコードというものを設置しまして、それを読み取っていただいて回答いただくものでございます。

アンケートの内容につきましては、お客様の性別や年代、居住地をはじめ、町に来ていただいたきっかけであるとか、その情報源、交通手段、使ったお金、観光目的、実際に行った場所、その満足度、お土産の購入といった様々なデータを収集するものでございます。

もう一つは、Wi-Fiビーコンというシステムを使いまして、お客様の持っているスマートフォンと自動的に連動させて情報を収集するものでございます。こちらにつきましても、基本的な属性のほか、このWi-Fiビーコンを設置した場所間の移動について把握できるものでございます。

こういったいわゆる基礎資料を集めるというのが機構の業務には非常に重要なところでございますし、従来本町ではこういったデータの収集というのを行ってきておりませんので、こういったデータ収集をすることで、現在値といたしますけども、現在の町の観光客の状況がどうなのかというのを正確に把握する必要がございます。

今後、このような調査を引き続き続けていくのかということでございます。当然、効果を検証する上では、データの収集というのは必要になってこようかと思えます。ただ、このような形で行うのか、データの収集方法とか、その内容については今後検討されるものというふうに考えてございます。

次の御質問で、一般管理費のほうの委託料の専門人材募集委託でございます。

こちらは、大手の観光関連に特化した募集のインターネットを使ったサイトの経費でございます。こちらは、応募をするだけでは無料となっておりますが、応募いただいた方と実際に契約した場合、費用が発生するというものでございまして、ハローワーク等を通じて募集は行っ

ておりますけども、なかなか人材が集まらないという現状もありますので、こういった観光関連に特化した募集サイトを利用することで優秀な人材を確保したいと、こういった思いでございます。

それから、専門人材の業務でございます。専門人材の業務って非常に多岐にわたってございます。大きくは、機構がこれからしないといけないというところで申し上げますと、組織の体制づくりであったりとか、それから地域の皆さんとの合意形成、それからマーケティングであったり、プロモーション、それから受入れ態勢の整備、財源の確保、こういったことが機構の業務として挙げられるわけでございますけども、具体的には専門人材でございますので、誘客に向けた取組であったりとか、データの分析、それに基づいた戦略の策定であったり、旅行商品の造成、あるいは今までの経験とか人脈、こういうものを生かして積極的に町外、県外を含めてプロモーション活動をやっていただくと。こういったことを専門人材だけではなくて、プロパー職員であったり、役場から派遣しております職員、機構職員一体となってこれらの業務を推進していくと、こういった予定でございます。

以上でございます。

〔7番引地稔治君「今現在は1名なんですか、新たに入れて2名なんですか」と呼ぶ〕

専門人材につきましては、現在1名ですので、新たに1名追加するというところでございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その専門人材という人が2名要るんか、1名要るんか、ちょっとよう分からんところですけど、2名やったら2名分の仕事をしてくれるやろうと思うて期待しますけどもね。

ほんで、この委託料の500万円あるでしょう。データ収集の500万円、500万円のこの内訳っていうか根拠というか、この500万円の内訳は分かりますか。

ただの person 費とか、QRコード、モバイルアンケートを取る person 費に要るのか、機械代とかそういうのが要って、機械代に多額の金額が要るのかっていうのもあると思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 委託料の内訳でございます。

先ほど申しあげましたQRコードを用いたアンケートと、Wi-Fiビーコンを設置しての情報収集、これを合わせて500万円でございます。内訳でございますけども、詳しい詳細の資料はちょっと今手元にございませんですけども、内容といたしましては、当然機械が必要でございますので、機械のリース料であったり、出てきたデータの集計といいますか、そこは機械代ではなくて、委託先のマンパワーに係る部分だと思いますけども、そういった費用が主でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、それは当然そうやろと思うて質問したんですけど、その機械代が幾らなんか、人件費っていう事務費ですね、それが主なのか、この500万円の、そこをちょっと知りたかったんですけど、今分からんなら結構ですけどね。できたら聞かせていただきたいと思っています。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 500万円の内訳でございます。

項目としましては、アンケートの項目作成、それからアンケート告知用のツール作成、印刷、アンケートの会員分析、それから利用実態の調査報告書、以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 確認なんですけど、機械代が多いのかな、それともその集積するのに事務費として人件費としてそれが多いいかだけ教えてください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 割合としましては、機械代は全体の割合は少ないかというふうに思っております。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

1番城本君。

○1番（城本和男君） すいません、125ページの観光機構のこの補助金について、これ議員としてもやはりどういう補助金の使い方がされているか、補助金がどうなのか知っておくべきことでもありますので、聞かせていただきたいと思います。

これ通常予算要求、補助金申請があった場合に、普通は全部つけられませんので、どういう基準で予算をつけられているんかお伺いしたいと思います。これは総務のほうになるのかと思うんですけども。

それと、この人件費、観光機構の関係の人件費は一体幾ら使われているのかどうか。一般会計のほうにもあります。地域おこし企業人もあります。国際交流の方々もございます。それ全部で幾らあるのか、概算でお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 当初予算に係ります基準、どういう基準で予算をつけているのかという御質問でございます。

議員御存じのとおりでございますが、当然予算査定の中で資料、今回でございますと、今回議案資料にもついてますような形で機構さんの予算を見せていただいて、それで精査するような形で進めております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の関連でございます。

観光機構に勤務する職員全体の人件費ということでございます。予算書のほうには専門人材2名、プロパー職員2名、パート職員4名を計上させていただいております。議員御指摘のと

おり、このほかにC I Rとして国際交流員2名を配置しております。この2名の報酬は、2人合わせて746万円でございます。それに加えて、予算に計上させていただいておりますけども、地域おこし企業人で560万円でございます。あと、それに加えて職員2名派遣しております。職員のそれぞれのお給料につきましては、申し訳ございませんが把握しておりませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 人件費につきましては、今国際交流の方、それから地域おこし企業人の方、それと職員2名分、何百万円か職員が出ていると思うんですけども、それとこの機構の予算に入っている方々の給料ということですね。

といいますのは、今まで観光協会があって、観光協会にはやっぱり入湯税をある程度入れていかなあかんとかというふうな考えもありまして、やはり4,000万円ぐらいから4,500万円ぐらい、通常の経費として要求をされていた、それについてこういう事業をしたいというふうなことで補助金を一つ一つ精査して予算要求がされていたと思うんですけども、今回、人件費についても、これかなり高額の人件費が配当されてます。それと、今そのデータ収集のお話がありましたけども、やはり1年間やってみて、その成果を検証した後に補助金をつけていかなないと、これは今年も2年度についてもデータ収集に30万円かなんかあったと思うんですけども、その成果が私どものほうにまだよく見えてこない。その中でまた500万円を出していかなければならない。この500万円については、これどこへ委託する予定なのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） まず、データ収集の委託先でございます。

すいません、具体的にどういった会社名かというのはちょっと差し控えたいと思いますけども、準備行為としましては、県外の業者から見積りを徴収して、現在内容等を精査しているところでございます。契約については4月以降させていただくという予定でございます。

あと、人件費、人の関係でございます。やはり組織づくりするには、人、専門人材も含めた人というのが重要になってこようかと思えます。やはり従来観光協会、行政も含めてですけども、なかなか町の観光振興というところでは効果が発揮できていなかったというのは、これは否めないとかなというふうに思えます。実際数字でも観光客の数というのは減っておりますし、近年、コロナの状況もありますけども、それを除いても観光客の推移というのは減ってきておるところで、そういったところをやはり立て直すという意味では、ある程度の人というのが必要なのかなというところで御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、データ収集、いつまでというお話でございます。それは効果検証も含めてということになるかと思えますけども、やはりいろんな正確なデータを集めて、それを継続して行うことで、いわゆるKPIであったり、PDCAサイクル、こういったことを行う上では必要な部分であるかと思えます。観光機構の場合、数値目標を立てて検証していくというのが一つ大き

なテーマでございますので、その部分については公表といたしますか、情報提供しながらやってきた結果がどうだったのか、それに基づいて改善して、どのようにしていくべきか、こういったことは条件として関係者で共有する、これがDMOの登録要件でもございますので、そのあたりはこういったことは従来できてきてなかったと思うんですけども、こういった取組をやっていくのが観光機構というふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 観光機構の趣旨もよく分かりました。そして、データ収集の重要性というのも物すごく分かるんですけども、この今のコロナ禍のときにおいて、那智勝浦町が今観光で必要なのは何なのか、それがデータ収集かも分かりませんが、町民の皆さん、それから観光関係の皆さんが何を望まれているのか、これがこの500万円が正しいのかどうかですね。機構がやらなあかんことは分かるんです。機構を中心にして何か考えられてないのかなという、ちょっと私疑問に思う点があるんです。

それともう一点、この地域振興の事業費、これまで協会がされてきた事業なのかもしれませんが、これについても705万円についても今後実行委員会とも相談しながらとか、ちょっと見えてないところがあるんです。これらの事業についてやりますんで予算くださいっていうのが普通予算請求、予算要求で予算の承認だと思うんですけども。これ分からんけども、705万円やりたいんで、協会がやってきたんでっていう予算だったら、ちょっと承認しづらい。せめて項目を挙げてどうやってやっていくのを整理していただいて、状況によってはこれはコロナの関係で中止しますというはあるかも分かりませんが、ちょっとこの地域振興事業策で705万円というのは、議員として承認しづらいなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構、データ収集というのは非常に重要なところでございますけども、それ以外にもやはり先ほどから御質問ありますように、地域の方々との合意形成、コミュニケーションであったり、機構の取組を理解いただく、こういったところも重要と認識してございますので、そういったデータ収集であるとか、イベントを実施するというのではなくて、地域との合意形成というのも積極的にやっていかれるものだというふうに考えております。

予算の要求の在り方、いわゆる地域振興事業費の部分でございますが、先ほど総務課長のほうからも御答弁させていただきましたけども、機構側から予算の要求が上がってきて、まずは観光企画課のほうでその事業の必要性等を協議して、査定という形でやっているわけでございますけども、地域振興事業費、卓球大会、それからあげいん熊野詣、まぐろ祭り、これは委員おっしゃるとおり、協会のときにやっていたものを引き続き継承しているというものでございまして、これらについては繰り返しになるんですけども、やはりその中止するとか、見直しをするということになれば、実行委員会との協議も必要になりますし、なかなかそういったこと

もできない状況にあるということで計上はさせていただいているわけでございます。

ただ実際、実施するかどうかというのは、コロナの関係もございますけども、予算には計上させていただいておりますけども、実施する際には、そのまま今までどおり実施するというのではなくて、より効果的な方法等も検討して協議をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 1点だけお伺いいたします。

123ページの空き店舗活用事業補助金、これ2件分、毎年2件分だと思うんですけども、これは先ほどからの話で機構とか振興とはまた違って、直接的に支援になると思うんです。その中でコロナ禍ではございますけども、予算的には難しいかもしれませんが、やっぱり直接的な支援ということで、今年是一件でも増やしてすることはできなかったのか。

それが1点と、金額的にはいいと思うんですけども、やっぱり商売を始める中でタイミングとか時期的なものもあろうかと思えます。その中で例えば前期とか後期とかに分けて、前期2件、後期1件とか、もしくはその前期の中で募集がない場合には、また後期で募集するとか、そういったことはお考えではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 空き店舗活用事業の関係でございます。

今年度2件分を予算計上させていただいております。この事業につきましては、地域の活性化とか、若者の町内定住、それから起業を推進するということで非常に重要な事業というふうに認識しております。例年、2件予算計上させていただいております。可能であれば、募集も近年増えてきておりますので、予算の拡充といったことも今後は検討をしていきたいというふうには考えてございます。

あと、年度で考えるのではなくて、もっと活用しやすい補助金にというところでございます。

今年度については、予算2件分ということで、例年どおり5月、6月ぐらいに募集をさせていただいてというふうに考えてございますけども、例えば応募がなかった場合とか、そういったことがあれば、また柔軟な対応も検討していきたいと思えますし、また今後2件ということではなくて、もっと予算をお認めいただけるような状況になれば、いろんな柔軟な対応というのが検討できるのかなというふうには考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 一件でも多く商売していただける人ができたら、やっぱり経済的な効果というの、町の活気という部分にも、これからコロナ禍を過ぎて観光地としてまた活気を取り戻していくためにはそういったことが必要ではないかと思えますので、ぜひよろしくお願ひ

たします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） なかなか予算の場合、単年度で完結しないといけないというのがありますので、どうしても秋以降に募集した場合、会計年度内に事業が実施できるか、そういったことも課題かなというふうには思いますけども、できるだけ要望に応えられるような事業を考えていきたいというふうには思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 何点かお聞きします。

ページ109ページの新クリーンセンター整備事業の委託費で新クリーンセンター建設発注支援業務委託、これは簡単な説明を受けたんですけど、もう少し詳しく業務委託の内容を教えてくださいたいのが1点と。

先ほど皆さんも一緒に機構の125ページですか、那智勝浦観光機構補助金の件なんですけど、よく今まで観光企画課長さんが機構はP D C Aサイクルをしっかりとやるんやっていうお話をよく聞くんですけど、例えば去年の予算書が観光機構が出てきたあて、P D C Aやということはチェックされて、それからアクションされてあるはずなんですよ。今年のプランが出てきて、予算書になってあるんやと思うんですけど、チェックされてどういうことが上がってきて、どういうふうな行動をとられてこの予算書になってあるんか、ちょっとお聞きしたいのと、観光機構の中の予算の中で、会費収入が200万円て書いてあるのが29者28万円、これ収入の部が減っていったら、歳出のほうも減らさんとあかんことになってくるのが1点と。

もともと観光協会からの車が多分観光機構に行っているんやと思うんですが、何台あるのか。それで、多分これ使用料及び賃借料の中の社用車のリース、普通車と軽自動車が出てあるんですけど、この辺何台ぐらいあって、どういうふうにご利用するから、これが必要なんかというのと、機構の中の委託料の中で、経理事務委託で複式簿記のできる方を募集ですか、そこは委託するんですか、その辺をちょっと。その項目の中の複式簿記ができて決算書までできるんやったら、税務顧問委託料の発生って、どういうふうなことで考えられているんか、その辺が1点と。

それと、ページ127ページ、観光費の中の工事請負費の、ちょっと簡単で結構なんで、各項目の金額を教えてくださいたい。この3点をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

新クリーンセンターの委託料の関係でございます。

こちらのほうは令和2年度からやらせていただいております発注支援業務について引き続き委託を行うものでございまして、現在、見積図書のほうを取っております、その見積図書を作るに当たっても、この発注支援業務で御協力いただいているところでございます。

そして、この各プラントメーカーさんから取った見積図書を基に、施設をどのような仕様にしていくかということを決めてまいります。そして、それを基に総合評価落札方式の入札にな

ってよかったと思います。そして、総合評価の入札のときにも、その精査をして、それを入札決定するまで、このコンサルのほうと一緒に精査していただくというような業務委託になってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の関係でございます。

まず、会費収入でございます。現在29者28万円ということで、令和3年度予算では会員数150件200万円の予算計上をしているところでございます。会員、これはサポーターという位置づけで現在募集しているところでございますけども、今後観光機構の取組、そういったところを町民であったり、事業者の方に御理解をいただく中で会員数が増えていくものというふうに考えてございます。当然予算ですので、予算どおりの収入が見込めないといった場合は、歳出の削減とか、そういったことも場合によっては検討されるのかなというふうには考えてございます。

引き続き、予算書の中の一般管理費の11番、使用料及び賃借料、車の関係でございます。

こちら普通乗用車1台と軽自動車1台ということで、軽自動車につきましては、箱バンタイプの車を検討しているところでございます。現在、観光協会のほうから引き継ぎました軽トラックにつきましては、経年劣化と故障も多く発生しておりますので、新しくリースという形で借受けをしたいというふうに考えてございます。

車の使い道でございます。当然、いろんなイベントであったり、プロモーション活動をするには、公共交通だけではなくて、やっぱり車は必要でございます。そういった意味で、普通車につきましては、荷物もたくさん使えるように、人もたくさん乗れるようにということで、ワンボックスタイプの車を現在リースし、来年も引き続きリースする予定でございます。どうしても1台では不足するというので、利活用等も考え、軽の箱バン1台リースをすると、そういった予定でございます。

続きまして、10番の委託料、経理事務委託でございます。

議員おっしゃるとおり、一般社団法人ですので、会計処理が複式簿記となります。そういった経理の職員を雇うよりは、こういった形で経理事務を委託して、通常の支払い業務であったり、そういった経理を外部に委託すると。これはコストであるとか効率を考えて、このような形を取らせていただいております。

それに加えて、税務顧問料の話でございます。通常の経理事務は、こういった形で委託させていただいて、どうしても法人税の申告とか、そういった作業が出てきますので、そういった申告の手続であるとか、経理事務全般にアドバイスをいただくということで、顧問委託料を計上させていただいております。

それから、127ページの節区分14工事請負費の内訳でございます。

まず、海岸整備工事費は90万円でございます。それから、次の湯川海水浴場の建屋解体工事が90万円、次の宇久井海水浴場の解体が110万円、タクシー乗り場の雨よけ設置工事が80万

円、舟見茶屋の休憩施設の工事が1,100万円、合計で1,470万円でございます。

もう一点、最初の御質問で、観光機構のいわゆるPDCAサイクル、それを役場がどうチェックして予算に反映しているかということでございます。

組織が立ち上がったばかりで、コロナの影響もあって、人材も少ない中でなかなか当初の予定どおり組織の基盤整備といったところはまだできていないというところもでございます。PDCAサイクルというふうに何度も申し上げてございますけども、やはり現段階では、そこをあまりこだわらずということではないですけども、まだ評価する段階ではないのかなと。今はまずは組織を充実させて動き出して、その中で検証して改善していく、そういった流れになるのかなというふうに思います。まだちょっとそこまで本来の目的であるPDCAサイクルをきちりして、それを予算に反映してというところまでは行っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） クリーンセンターの件なんですけど、建設発注業務委託によって実際の工事会社ですか、各プラントメーカーに聞くというようなのがもう本当にどこでも入れるような形で、どこの工事会社になるんか分らないんですけど、これが専門で、ここしかあかんというようなことはないように、なるべく。よくそんなことを聞くんで、なるべくどこでも入れるような形にしていきたいのが1点と、機構の中の予算の中で、ここ2台書いてたら3台ということで、このリース車というのは、保険なしで車だけ借りて保険代はこっちで払うという形になってあるから、この自動車保険料が38万6,000円出ているんやと思うんですけど、そんな感じで解釈したらえんかな、その辺すいません、よろしく。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

現在見積図書のほうも10者ほどとっておりまして、それが出てきた中で一番上と下を除いた形で平均的な形でどこでも入札参加できるような格好でいたしたいと考えてございます。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 役務費の自動車保険料でございます。

こちらリース料の中に保険代が含まれていないということで、別途役務費のほうで保険料を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 先ほど2回目に聞き忘れたんですけど、この税務顧問委託料ですか、66万円というのは、予算なんであれなんですけど、税務事務所って結構各企業でもここまで出していないでしょう、この半額以下、現実。予算なんで、結果はもっと低かったということになると思うんですけど、ちょっとこれはあまりにも顧問委託料というのが高いなと思うんですけど、

その辺はどのような認識なんかな。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 委託料の税務顧問料でございます。

こちらは現在1者から金額を確認して予算計上させていただいておりますけども、実際契約する段階では、ほかの税務事務所とか、通常の相場がどうなのか、このあたりも検討して最終的に契約をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

休憩します。再開14時50分。

なお、休憩中に東日本大震災から10年を迎えるに当たり、午後2時46分にサイレンが鳴ります。そのため、犠牲になられた方の御冥福をお祈りするために各自黙祷をお願いいたします。休憩中です。よろしく願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時25分 休憩

14時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、款7土木費129ページから款13予備費180ページ、給与費明細書181ページから189ページと、1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 1点質問します。

138ページの真ん中のところの委託料、都市計画マスタープラン及び復興計画事前策定業務委託です。今年度は650万円ですけど、これ2年の事業で前年度は1,400万円だったんですが、前年度、会社名です、どこの会社に業務委託、コンサル委託されたのか。これはやっぱり会社によっていろんな得意分野っていうのがあって、その会社でどういうものができるかというのは分かる場合があるんで、ぜひ会社名を教えてほしいです。それで、前年度というか、今年度というんですか、今年どこまで進んだのか、都市計画の審議会も1回か2回は開いたのかどうかですね。それで、これは建設課が担当しているのか、防災対策室がやっているのかということですね。

あともう一つ、これと歌山県が策定業務の手引きというのを120ページぐらいのでつくってまして、それを読むと最後のほうに、これはもう実際に浸水地域の住民の今後の生活に関わるんで、そういう住民参加型のでつくるのが望ましいというふうに書いてあるんですが、そういう住民参加型にするのか、それとももうパブコメかなんかで意見もつくってから募集して、それをもって住民参加したということにしてしまうのか。どういう丁寧なやり方で住民参加

型にするのかどうかというのちょっと気になるんですが、もし住民参加型にすると、例えば大学の先生をコンサルさんとは別に委嘱してコーディネーターになってもらってとかという、そんなやり方をする町もあるかもしれませんけど、そういう丁寧なやり方をされるのかどうかということです。

あとは、策定の手引き、和歌山県を見ると、議会で承認を得るというのも望ましいというのがあって、例えば長計のように議会で承認を得るっていう、そういう手続を取るのか、もうそういうことはしないのかっていう、その辺を教えてください。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 都市計画マスタープランの策定業務委託及び復興計画事前策定業務委託につきましては一括して発注しております、株式会社オオバ和歌山営業所となっております。

〔3番曾根和仁君「オオバはどういう字を書く」と呼ぶ〕

オオバは片仮名でオオバです。

そして、どこまで進んでいるかということでございますが、今年度につきましては、計画や現況の分析、そして現状の把握、そして主要課題の整理、将来目標の設定、全体構想の検討などを行っております。

そして、令和3年度では、それらを基に計画の策定を行うんですけども、パブリックコメントを採用したいと思っております。また、それらに対しまして庁内での委員会、特に都市計画審議会など4回ほど予定しております。そしてまた、その策定に当たりまして、委員の中に大学の先生も委嘱させていただいております。ですので、住民そのもの参加型というよりは、有識者でありますとか、地区を代表した方、あるいは都市計画審議委員の方の意見を集約させていただきたいと思っております。そして、議会へは承認という形になるのか、報告になるのかは総務課ともちょっと相談させていただきまして、取扱いを考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 大変これ那智勝浦町というのは、南海トラフ型の巨大地震が起きると、和歌山県では那智勝浦町と太地町が一番被害が、50%以上の家屋が被害を受けるということで、ただ太地町は面積が小さい、那智勝浦町は町の中心部だけじゃなくて、下里地区ですとか宇久井地区も浸水しますので、かなり難しい計画になる。だから、本当に丁寧にやっていただくほうがよろしいかなと思うんです。その先生、もしよろしかったら、もう既に委嘱をされているのであれば、どこの大学のどういう先生というのも教えていただければありがたいと思うのと、あとこれも要望ですが、例えばそういう先生をお招きしてそういう委員会なんかを開いたら、地元紙さんなんかにも会議を開いた風景なんかをちょっとやって、今こういう計画を町がやってますよという、そういうのを流すだけでも町民の皆さんは関心を持っていただいて、パブコメのときでも、やっぱりそれに返答率が高くなるのかなと思いますので、それもよろしく

お願いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 委嘱しておる大学の先生ですけども、大学は和歌山大学でございます。そして、先生方や有識者を呼びまして聞き取り、役場内の職員の意見交換会とかもさせていただいております。それらのマスコミ、地方紙にそういうことを行ったというような記事も今後は提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 147ページ、自主防災組織のこの610万円の補助金の関係なんですけども、地域では自ら地域の方々がテントとか、非常用の食料、これ備蓄をしていこうということで進められております。今、この備蓄とかそういう物資の関係の補助金、今2分の1の補助金だと思うんですけども、これは倉庫とか、物資が備蓄しやすいような形のものに、要望もあるんですけども、考えられてないのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 147ページ、災害対策費に係ります負担金、補助及び交付金の関係でございます。

自主防災組織支援金につきましては610万円で、昨年度と変わりございません。その中で、避難路等の整備に係る補助金につきましては、近年実績が減りつつございましたので、予算額を減らしまして、区長さん方等から要望の多かった備蓄品の購入に係る補助については2分の1補助から4分の3補助に引き上げる予算を組んでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 1件、お尋ねをいたします。

147ページの宿泊施設避難所対応支援事業協力金180万円とありますんですけど、これは避難が出たときに、災害のときの、そのときにホテルへ泊まらせていただくという、1人2,000円で泊めていただけるという説明やったと思うんですけど、これどういうふうな対応で、一旦役場へ申し込んで、それから役場のほうから各旅館へ御紹介いただくとか、それとももう個人が直接ホテルのほうへ連絡を取って予約を取るとか。大人の方は2,000円なんです。子供さんはどのようになっているのか。2年度はコロナの密にならないということで無料でホテルへ避難させていただきました。それまでは、地域によってでしょうけど、私どものほうの市野々のほうは、3,000円で特定のホテル浦島さんとか御苑さんとか、そういうふうなところへ電話を入れて避難させていただくということが個人と区との約束の中で3,000円で避難させていただいたんですけど、今回この2,000円ということで本当にありがたいなと思うんです。去年みたいに特別な補助金があれば対応していただけますけど、いつまでもこれもしていただけるわけじゃないですので、これから先、きちっとそういうふうな形にさせていただいたらありがた

と思うんですけど。ただ個人が直接そのホテルと連携を取るのか、また子供さんやったらお幾らになるのか、そういうふうな基準をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 147ページ、災害対策費に係ります負担金、補助及び交付金の関係でございます。

宿泊施設避難所対応支援事業協力金180万円につきましては、議員おっしゃいますとおり、今年度につきましては、住民の方、御利用される方から2,000円を頂戴いたしまして事業を実施する形としてございます。議員おっしゃいますとおり、こちらにつきましても長く継続性を持って続けていきたいという趣旨から、御利用者の方に御負担いただくというような形を取らせていただいた次第でございます。

また、お子さんの料金についてでございますが、こちらは各旅館施設のほうの規定があらうかと思うんですが、恐らく乳幼児等については無料であらうかというふうには思いますが、旅館サイドとの取決めの中でそれぞれ決まっておりますかと思いますが、それに合わせていきたいというふうに考えてございます。

申し訳ございません、申込み等につきましては、今年も実施したところでございますが、事前にホテル等と協定を結びまして、各御利用される方がその各ホテルに申し込んでいただくという形を取ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、まだ子供さんの料金ははっきり分からないというところですね。その旅館によって、子供さんの料金が違うということですか、そのところは。大人は2,000円ということでございますけど、幼児の方は無料にさせていただいたとしても、子供さんの小学生とか、その方らは同じ2,000円なんではなかね。そこら辺もまたはっきりとさせていただきたいと思います。

避難するときは1人で避難するという方はあまり少ないですよ。御家族で避難されますんで、そやから子供さんの料金がお幾らかということをもたよろしくお願いたしたいと思いません。

それで、先ほど課長のほうから今年度は1人2,000円ということでございますと御答弁をいただいたんですけど、今年度ということは、この3月、来年度ですけど、今後ずっと明るる年もずっとそういうふうな体制は取れないということなのか、そのところもまたよろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 子供さんの利用料ということでございますが、これから旅館サイドと協定をする中で進めていくこととなります。その中で子供さんの何歳から利用料がかかるかというような点も含めて取決めしていきたいというふうに考えてございます。

また、この事業についてでございますが、できる限り利用料金、お一人様2,000円頂戴する

んですが、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 今、10番の中岩さんから147ページの負担金、補助及び交付金のところの宿泊施設の避難場所の協力金なんですけど、これ協定先が決まったらちょっと教えていただきたいと思うんです。ほいで、みんなに告知せなんだら、どこが指定先か協定先か分からんと、こういうふうななにがありますんで、できたら周知できるように徹底していただきたいと、かように思います。

それと163ページ、委託料、オペラコンサート実施委託なんですけども、ちょっと中身を教えてくださいと思います。ほいで、先ほど300席と、こういうふうな説明もあったわけですけど、少し具体的に教えていただけませんか、お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 147ページ、宿泊施設避難所対応支援事業協力金についてでございます。協定が調いまして利用できる施設が決まりましたならば、住民の皆様方への周知徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） オペラコンサート事業実施委託の件についてでございます。

予算額の内訳ということでございますが、内訳といたしましては、歌手が3名、ピアニスト1名に対する報酬、それぞれ1人当たり3万円、合計金額が12万円、そしてその方々の交通費、宿泊費等、そしてそれ以外といたしましては、会場設営費、舞台設備機材、これが10万円、その他照明器材、音響機材など、そして機材輸送費用、これが11万円、そしてその他設営照明スタッフ人件費、そしてその方々の宿泊費、そして交通費、そして会場の図面作成費、あと準備費用、それ以外といたしましては、楽器の輸送のガソリン代、それから高速料金、そして輸送スタッフの宿泊費、あとは音楽著作権料など、細かくございます。

そしてあと、その300席ということで御説明申し上げたんですけども、当初このコロナ禍での実施ということがございまして、客席と客席の間を空けて、スペースを取って設営した関係で、最大で350席が設営できました。そして、説明の中では300ということで御説明させていただきましたが、申込みが好評いただきまして、予定した席数については当日完売ということになりました。その後、協議した結果、少し見づらい席ではございますけども、残り50席について追加でその後予約を受け付けておるところでございます。これにつきましても、昨日夕方5時前に残り追加の50席についても完売ということになりまして、現在はキャンセル待ちの受付を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） ありがとうございます。

この避難場所の協定先ですけども、できたら一般の人もこういうふうな宿泊施設へ避難できるように認識を持ってくれたらいいんです。そやけど、どこへ行って、どこが指定先やから分からんと、こういうことが僕ら言われるんやよ。そやけど、僕らも知らんねよということで、今度何かの形で周知徹底できるようにしてあげていただきたいと、かように思います。

それと、このコンサートですけども、実はこれ新聞とか何かで住民に知らせましたね、町民に。それから2日後に問い合わせれんと、そうしたらもう満席ですって、ありませんと、こういうふうな話が聞こえてきてんよ。ほいで、僕は数人から言われたから、ああそうか、そりゃあまあまあええことか悪いことか分からんけど、あんたらそこのことをできなんだだけにつらねえと、こう言うてんけども、そこらあたり、そやけどあんたとこが受け付けて、そんな話がありましたか。2日か3日後ぐらいやった、何かの見てきてんいうてよ、ほいでもう申し込んだら、いっぱいですって言われて、満席です言われてんてよ。あれは弱ったなあというて、どんなことか知らんけども、そこらあたりの様子はどうだったですか。一回断ったこともあるんですか、それともどういうことでこうなったんかというのを僕答えてあげたいと思うんで、ちょっとそこら教えていただきたいと、かように思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、宿泊先との協定が調い次第、周知徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） オペラコンサートについての予約申込みの件についてでございます。

今回初めての取組ということがございまして、どの程度の申込みがあるのかというのが、こちらの教育委員会の事務局としましても、最初の受け付ける前の段階では分からない部分がありました。ただ今回の件で、町民に対するお知らせが2月19日に、これは記者会見という形でお知らせをさせていただいたところでございますけども、本来であればもう少し早くお知らせして、そしていつから受付ということが十分周知された上であるべきであったというのは反省点であると考えております。ただ、年明けから2月7日まで、全国的、大都市圏を中心にコロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発令される中での、この発表ということで、その辺の時期については随分苦慮した点がございまして、その点でお知らせが遅くなったことについては、これは非常に申し訳ないと思っております。

実際の受付に際しましては、当初教育委員会で発売を予定しておりました150席につきましては、これは当日の3時ぐらいだったと思うんですけども、全て予約が受付が終了したという状況になりました。そして、その後、さわかみオペラ芸術振興財団のウェブシステムの受付がまだ残ってございましたので、そちらの御案内をさせていただいたところでございます。その後、好評であったために、先ほど御説明させていただきました少しステージが見にくい席、50席ほどを追加して、そして追加の受付を行ったところでございます。それにつきましても、

昨日、これは予約が全て完売ということになりまして、それで現在は予約されている方のキャンセル待ちということでの受付を現在行っているという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 何点かお聞きします。

139ページの住宅管理費の中で、工事請負費ですか、勝浦地区空き家解体撤去工事の項目のこの維持修繕と簡単な金額を教えてくださいのと、この不良空き家というのは、1件につきどんだけの補助で何件という説明があったと思うんですけど、その勝浦地区の空き家解体のことでちょっとお聞きしたいのと、それと146ページの災害対策費の委託料、家具転倒防止対策事業支援委託ですか、これちょっとどんな広報をされて、何年もやられていると思うんですけど、なかなか進んでいかないような工事かなと思って、これはどんな広報をされているかと。

その下のページ、147ページですか、地震対策事業補助金、これはブロックとか耐震ブレーカーというお話やったんですけど、よく聞かせていただくのは、高齢者の方で年金生活だけで、ブロックあって壊したいんやけど、なかなかよう壊さんていうことをお聞きするんです。例えばこの2分の1の補助金やったですかね、これ、上限があつて。これある程度緩和できんもんかなと思うて、所得制限があつて所得の低い人は補助率が上がるとか、そういう検討はされてないんか、その辺をお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、私のほうからは146ページでございます。災害対策費、委託料の中の家具類等転倒防止対策支援事業業務委託についてでございます。

こちらの業務につきましては、45万円計上させていただいております。65歳以上の高齢者世帯の要配慮者の方を対象といたしまして、1件当たり5か所までの設置を行うものとしてございます。これは昨年度、今まで確かにちょっと利用実績がございましたので、昨年度から方式を変えまして、こちら那智勝浦町建設組合に委託いたしまして、私どものほうでその金具等、需用費で購入したものを用意いたしまして、そちらを希望される方から申込みがあった際に、私どものほうから建設組合の依頼いたしまして、取付けをやっていただくような形に変えて、現在実施しているところでございます。

147ページでございます。負担金、補助及び交付金の中の住宅耐震化促進事業補助金でございます。こちらの中のブロック塀の御質問でございました。

こちらブロック塀の補助金につきましては、撤去、それから撤去した後の新設、それに係るものとしたしまして、それぞれ20件400万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、撤去の場合、一応限度額はございますが、10分の9まで補助する仕組みとしてございます。撤去後の新しく造り替えるという分の補助については10分の5でございますが、撤去分につきましては一応10分の9まで見るということとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

10分の9でございますが、限度額がございます。10分の9でございますが、上限が10万円と

いう形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 住宅管理費の工事請負費の内訳でございますけれども、各団地の修繕的な工事の費用といたしまして200万円、そして公営住宅長寿命化修繕工事、こちらは天満第3団地の外壁防水工事1件で1,377万2,000円、そして勝浦地区の不良空き家の解体費用といたしまして1件300万円、そして不良空き家除去工事に関する補助金に関しましては、上限50万円の10件分で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ブロック塀の件なんですけど、上限が10万円ていったら、なかなか、ちょっと知っている人から苦情をいただいて、小学生がようけ通るとこなんやけど、ブロックをどけたんやけど、所得的に無理やということを何件かお聞きしました。これ長かったら長いほど金額が張ってくるもんね。気になるんやよって、何かそういうのを助けれるもんがないのかなと思って、やっぱり子供の安全も考慮せなあかんところもあるんやから。この辺を一回ちょっと考えていただきたいなというのと、勝浦地区の件なんですけど、これ財産放棄されているってお聞きしましたけど、この場所。これ、例えば解体工事っていうのは、台風が来たら飛んだりしたら悪いということが現況でそういうことになってくるんやと思うんやけど、例えば上物だけ取ってしまうんか、基礎まで取ってしまうんか、その後の土地はどうなるんならと、放棄されてあるとこやったら、町有地になるんか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ブロック塀につきましては、議員おっしゃいますとおり延長が長い場合、確かに10万円を超えるようなケースというのは出てこようかというふうに思います。制度自体新しくできております。これ制度自体、ここ2年ほどのものでございます。その際に県下の状況等を調べて、その上で今回のような形を取ったわけでございますが、その後、状況等も変わっているかもしれませんので、その辺は他市町村の状況等を確認いたしまして検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 勝浦地区の空き家の取り壊しにつきましては、基礎も含めて取り壊しを行いまして、下の土地を整地まで行います。そして、所有権ですけれども、相続放棄されておりますけれども、町有地にはなることはございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 勝浦地区の空き家の件なんですけど、300万円の予算を使ってということは、誰かが所有、相続放棄されているけど、どこかに請求せなあかんということやな、これ。そう

いうことになるん。解体費ではならん。その辺ちょっと、もうちょっと詳しく。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 相続放棄されておりますので、請求先がございません。したがって、代執行の中でも略式という形の代執行になってしまいます。そして、万が一、その後、所有者、特に相続する方が現れた場合、その方に請求することになります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 1番議員とちょっと重複する部分があるんですが、自主防災の組織に対する補助610万円……。

○議長（荒尾典男君） ページを言うてください。

○5番（藤社和美君） ごめんなさい、147ページです。

今までは2分の1の補助で、先ほどの説明でしたら、避難路等の補助が少ないので、今年度は4分の3補助で募集しますというふうに捉えたんですけども、それはその補助額ではなくて、610万円の中の4分の3がソフトの面に回るということでしょうか。もう一度、すいません、しっかり聞かせていただけませんか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 147ページ、災害対策費に係ります負担金、補助及び交付金でございます。

自主防災組織補助金、こちらは610万円でございます。申し訳ございません、分かりにくい説明で大変申し訳ございません。

まず、610万円という金額自体は昨年度と変わりございません。この辺は増額させたということではございません。その中で避難路等の整備に係る補助金、それと今回の区長さん方から要望が多かったような備品とか、備蓄品の購入に係る補助が2種類ございます。その辺の割り振りを変えて、備品とか備蓄品に係る補助金、今までは2分の1だったんですけども、そちらを4分の3に引き上げるというものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） じゃあ、備品の分については4分の3補助ということで、ハードの避難路については今までどおり2分の1補助ということによろしかったですかね。分かりました、ありがとうございます。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費のほかの質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） すいません、計画の中では消防・防災センターが今年度から建物建設に予定ではなっていたと思うんですけど、その財源が当初予算のほうに全然のってないでしょう。ほんで、それなのに財政シミュレーションのほうではのってますよね。ほんだから、これは補正で出てくるんでしょうけど、ほんなら当初予算では繰越しになるということですか。繰越しになったとしてもですね、そしたら、長期総合計画のこの財政シミュレーションのとこと、ほんなら今年度の一般会計のやつの十何億円の差があったと思うんですけど、それはなぜなんでしょうか。

財政シミュレーションも信憑性があると言いましたからね。その決算ベースでそのようになるということですので、それも十分決算ではその財政シミュレーション、長期総合計画のようになるというのですからね。ほんなら、当然3年度に予算として繰越しにしても執行されるんでしょう。そうしたら、なぜ当初予算ののってなかったのかって、なぜのせてなかったのかって。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。予算上は繰越し措置してございますので、当初予算のほうにはのってございません。決算を打つ段で、当然繰り越した決算額というのがこちらのほうに入ってまいります。ですから、決算の報告の際には、消防・防災センターの分で3年度に使った分というのがこちらのほうで上がってまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑ありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今回の予算の中に、新型コロナウイルスの地域循環型経済対策というものが全然盛り込まれてなかった。他市町村では、当初予算の中に入っている部分もあるので、これについては、今後補正か何かで出てくるのかな。そこの方針をちょっと聞かせていただきたい。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてのお尋ねでございます。

こちらは新聞報道でも出ましたが、第3次補正が国のほうで可決されておまして、他市町村におきましては新年度に一部計上されている市町村もあるというふうには聞いてございます。本町におきましては、3年度のほうに繰越しをいたしまして事業を実施しようというふうにご考えてございますので、今後補正予算の中で計上させていただきたいというふうにご考えてご

ございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第2号 令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第2号令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 議案第2号令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

191ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億6,131万1,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の借入れの最高額を1億5,000万円と定めるものがございます。

192ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1国民健康保険税から次のページの款9町債まで、歳入合計は24億6,131万1,000円でございます。

194ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から次のページの款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

196ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1国民健康保険税から款9町債まで、歳入合計は24億6,131万1,000円で、前年度と比較しまして6,492万6,000円の減でございます。

次の197ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が17億7,681万5,000円、地方債が1,000円、その他が123万円、一般財源は6億8,326万5,000円となっております。

本年度の国民健康保険事業の状況につきましては、被保険者数を4,549人と見込んでございます。前年度より107人の減少で、加入率につきましては32.1%を見込んでございます。

また、本年度の予算計上に当たりまして、例年同様、国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様にご意見を伺い諮問いたしました。原案どおりの答申をいただいております。

198ページをお願いいたします。

2歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税の本年度予算額3億7,098万4,000円につきましては、前年度より2,136万6,000円の減額となっております。節1現年度課税分につきましては、3億4,842万7,000円を見込んでございます。節2滞納繰越分につきましては、2,255万7,000円を見込んでございます。

目2退職被保険者等国民健康保険税の本年度予算額は28万4,000円で、対象の被保険者がいないことから、滞納繰越分のみとなっております。一般、退職合わせまして、国民健康保険税は一番下の計で3億7,126万8,000円で、対前年度2,148万4,000円の減となっております。

200ページをお願いいたします。

款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金の本年度予算額17億5,991万5,000円につきましては、本町の保険給付に必要な費用を全額県より受け入れるものでございます。節2特別交付金の本年度予算額4,526万3,000円につきましては、主として保険事業に対する補助金で、国負担分も合わせて県より交付されるものでございます。説明欄記載の保険者努力支援及び特別調整交付金につきましては国費分、一番下の特定健康診査等負担金は、本町が実施する特定健康診査に対する、国3分の1、県3分の1の補助金となっております。

目2財政対策補助金の本年度予算額253万円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金の本年度予算額は2億4,885万6,000円で、前年度と比較して113万3,000円の減となっております。節1保険基盤安定繰入金1億4,554万4,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰入れ

で、一般会計で受入れしました国庫負担金と県負担金及び町負担分でございます。負担割合としまして、保険者支援分が国2分の1、県4分の1、町が4分の1、軽減分として県4分の3、町4分の1となっております。節2その他一般会計繰入金1億331万2,000円につきましては、法定内繰入れ分として説明欄記載の人件費から出産育児一時金まで、また法定外繰入れ分として子供医療等の地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分を計上させていただいております。

項2基金繰入金、目1基金繰入金3,223万5,000円につきましては、説明欄記載の国民健康保険基金取崩しでございます。被保険者数の減少により国民健康保険税収入が減少し、県に対して納める国民健康保険事業費納付金も減少しておりまして、前年度に比べ17万8,000円の微増となっております。

203ページをお願いいたします。

款8諸収入、項3雑入、目1雑入の本年度予算額116万円につきましては、説明欄記載の第三者行為による徴収金と脳ドック個人負担金として1人4,000円の40人分でございます。

204ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては4,665万6,000円で、対前年度51万6,000円の増でございます。この科目には、職員4名の人件費と、レセプト点検整理に当たっている会計年度任用職員1名の報酬ほか、関係事務費等を計上しております。節12委託料の説明欄、電算システム改修委託につきましては、個人所得の課税方式見直しに係る改修が主なものでございます。次のページの説明欄2行目の保険事務共同処理委託につきましては、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。節18負担金、補助及び交付金の175万円につきましては、国保連合会の事務費に対する本町分負担金とマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の運営負担金を国保連合会へ負担するものでございます。

206ページをお願いいたします。

項2徴税费、目1賦課徴収費の本年度予算額は522万6,000円で、前年度より15万円の減となっております。節1報酬から節4共済費までは、国保税の徴収に従事しております会計年度任用職員1名の人件費でございます。節12委託料60万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費23万9,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費等でございます。

208ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費の本年度予算額14億9,704万1,000円につきましては、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度3,155万9,000円の減でございます。説明欄上段は一般の3,070人分に対する7割の保険者負担分で、そ



の下は就学前及び70歳以上の1,479人分に対する8割の保険者負担分でございます。被保険者数の減少と医療費単価の減少見込みも合わせまして、予算額は昨年度より減少となっております。

目2 退職被保険者等療養給付費の本年度予算額100万円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、対象者はございませんが、過年度分のレセプトの保留などによる請求もございますので、見込み計上をしております。

目3 一般被保険者療養費の本年度予算額1,164万円につきましては、補装具や柔道整復、針きゅう治療等に要するもので、費用額に対する保険者負担分を計上してございます。

目4 退職被保険者等療養費の本年度予算額10万円につきましても、目2同様、過年度のレセプトの請求に係る見込額を計上してございます。

目5 審査手数料の本年度予算額457万2,000円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料で、説明欄記載の審査手数料とレセプトシステム手数料でございます。

次のページをお願いいたします。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費の本年度予算額2億4,556万1,000円につきましては、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、説明欄記載の1人当たり費用額及び人数を見込んで計上してございます。

目2 退職被保険者等高額療養費100万円につきましては、項1と同様に過年度分の請求に係る見込額を計上してございます。

項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金の本年度予算額は462万円で、前年度比較126万円の減でございます。本年度は11件分を計上してございます。

210ページをお願いいたします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費の本年度予算額108万円につきましては、36件分を計上しております。

次のページをお願いいたします。

款2 保険給付費、項6 傷病手当金、目1 傷病手当金の本年度予算額100万円につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金を計上させていただいております。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費納付金、目1 一般被保険者医療給付費納付金の本年度予算額4億3,979万6,000円につきましては、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し、本町が国民健康保険税等を財源として納める医療給付分に対する納付金でございます。対前年度1,441万6,000円の減でございます。

次のページ、212ページをお願いいたします。

項2 後期高齢者支援金等納付金、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金の本年度予算額1億1,797万4,000円につきましては、後期高齢者の医療費を賄うため、国保をはじめ全保険者が社会保険支払基金を通じ後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対し納付するものでございます。対前年度478万1,000円の減でございます。

項3 介護納付金、目1 介護納付金の本年度予算額4,439万3,000円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するもので、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の国保負担分を社会保険支払基金へ納付するもので、本町負担分を県に対し納付するものでございます。

213ページをお願いいたします。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費の本年度予算額3,039万8,000円につきましては、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までの方を対象に生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。節12委託料の2,868万2,000円につきましては、説明欄記載の健康診査に係る委託料で、受診率を向上させるための費用の増加により対前年度143万9,000円の増となっております。2行目の特定健康診査受診率向上事業委託につきましては、専門業者に受診勧奨を委託するもので、対象者一人一人の過去の受診傾向のデータ分析を行い、状況に応じた勧奨内容により健診未経験者の掘り起こしを図るもので、本年度から今まで行っていなかった未受診者への電話勧奨も加えるものでございます。3行目の特定健診データ分析委託につきましては、健診データやレセプトデータを分析するシステムの保守でございます。

次の214ページをお願いいたします。

項2 保健事業費、目1 保健事業費の本年度予算額は、735万8,000円でございます。節12委託料の589万2,000円につきましては、糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、30歳代を対象とした内科健診や脳ドックの委託と医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検業務及び医療費通知等の保険事務共同処理を国保連合会へ委託するもので、対前年度は61万7,000円の減でございます。

次のページをお願いいたします。

款7 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金の本年度予算額150万円につきましては、国保資格異動や確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過誤納金の還付金でございます。

217ページ以降は給与費明細書でございます。説明のほうは割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第3号 令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第3、議案第3号令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 議案第3号令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

225ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,028万8,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の借入れ最高額を3,000万円と定めるものがございます。

226ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は4億9,028万8,000円でございます。

227ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

228ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は4億9,028万8,000円で、前年度と比較しまして464万5,000円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、その他が1万円、一般財源が4億9,027万8,000円となっております。本年度の後期高齢者医療事業の被保険者数は3,470人、加入率は23.48%と見込んでございます。

次の230ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、項1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料の本年度予算額は1億6,974万4,000円で、対前年度646万2,000円の減となっております。主な要因は、被保険者の減によるものでございます。節1 現年度分特別徴収保険料につきましては1億329万4,000円、節2 現年度分普通徴収保険料は6,568万1,000円、節3 滞納繰越分は76万9,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金の本年度予算額は3億2,027万3,000円で、節1 事務費繰入金981万4,000円につきましては広域連合特別会計の賦課等に係る事務費で、広域連合への納付分として一般会計から繰入れするものでございます。節2 保険基盤安定繰入金8,566万8,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰入れで、一般会計で受け入れる県4分の3の保険基盤安定制度負担金6,425万1,000円と、4分の1の町負担分2,141万7,000円を広域連合へ納付分として一般会計から繰入れるものでございます。節3 療養給付費繰入金2億2,197万7,000円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担金で、医療費の過去3年間分を基礎に広域連合において算出された額を一般会計から繰り入れるものでございます。節4 その他一般会計繰入金281万4,000円につきましては、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る部分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、233ページをお願いいたします。

3歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の本年度予算額は192万4,000円で、保険証や各種通知書の郵送料等の事務費でございます。

項2 徴収費、目1 徴収費の本年度予算額は81万1,000円で、主なものといたしまして節10 需用費で封筒や納付書等の印刷、節11 役務費で納税通知書等の郵送料、節12 委託料で普通徴収保険料の収納業務に対する委託料でございます。

234ページをお願いいたします。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、項1 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金の本年度予算額は4億8,720万3,000円で、後期高齢者医療保険料と一般会計から繰り入れる事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び療養給付費繰入金を広域連合へ納付するものでございます。

款3 諸支出金、目1 償還金及び還付加算金の本年度予算額25万円につきましては、過誤納金還付金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時01分 延会